

法人番号 19

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
群馬大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人群馬大学
- ② 所在地 群馬県前橋市（本部・荒牧キャンパス・昭和キャンパス）
群馬県桐生市（桐生キャンパス）
群馬県太田市（太田キャンパス）

- ③ 役員の状況
学長名 平塚 浩士（平成27年4月1日～令和3年3月31日）
理事数 5名（内1名は非常勤）
監事数 2名（内1名は非常勤）

- ④ 学部等の構成
- | | |
|-------|---|
| 学 部 | 教育学部
社会情報学部
医学部
理工学部 |
| 研 究 科 | 教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）
社会情報学研究科（修士課程）
医学系研究科（修士課程・博士課程）
保健学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
理工学府（博士前期課程・博士後期課程） |
| 附置研究所 | 生体調節研究所 ※ |

※ は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数
- | | |
|------|---------------|
| 学生数 | 6,482名（222名）※ |
| [内訳] | |
| 学 部 | 5,134名（70名）※ |
| 研究科 | 1,346名（152名）※ |
- ※（ ）は留学生数で内数。

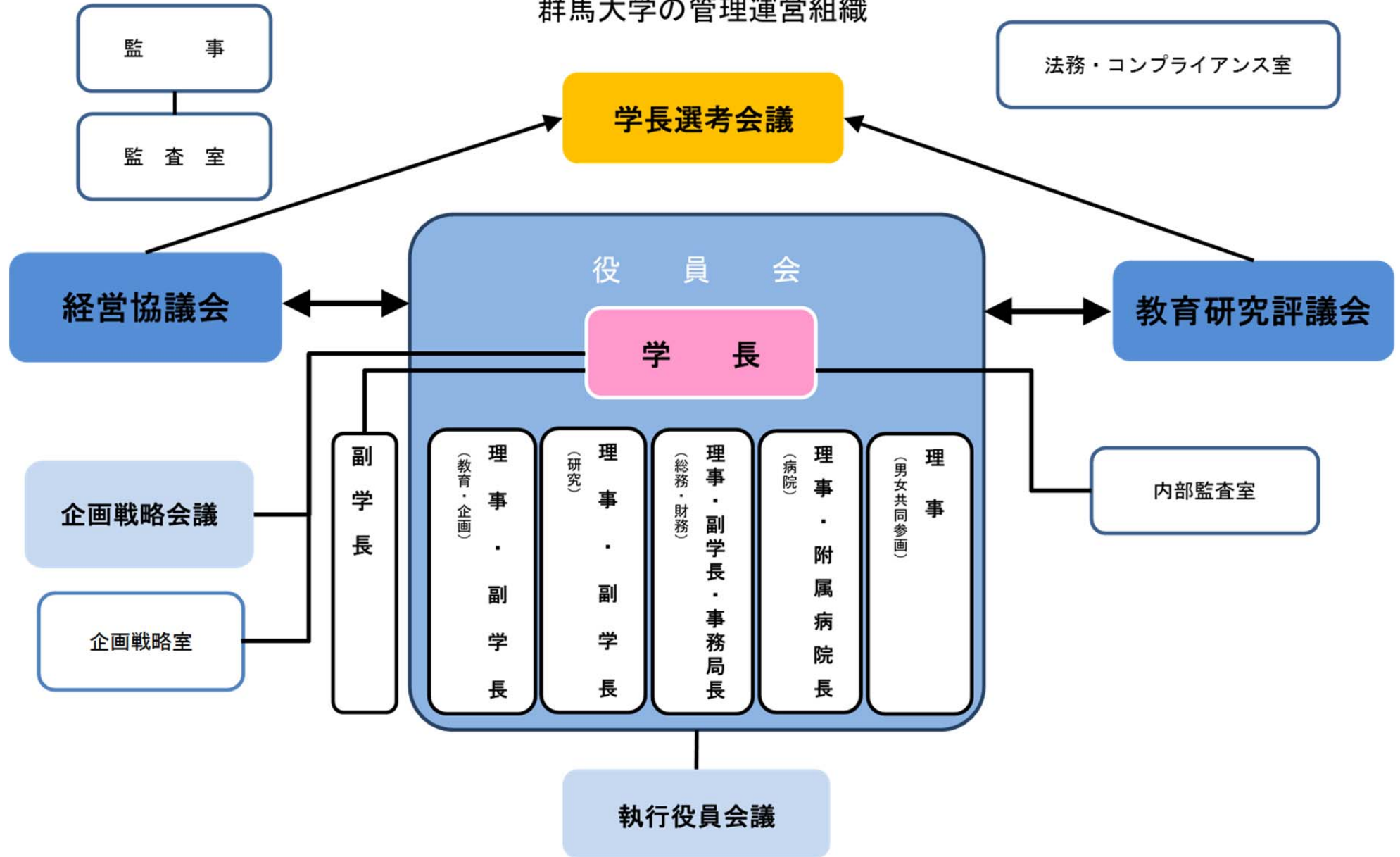
教員数	820名
職員数	1,494名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、これらを通して地域社会から世界にまで開かれた大学として国際社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

- ① 教育においては、1) 教養教育、学部専門教育、大学院教育を通して、豊かな人間性を備え、幅広い視野と旺盛な探究心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成する。2) この人材養成のために、学生の勉学を促進する学習環境を整備する。3) 社会人の学び直しの機会、より高度な専門的知識の修得の機会を提供する。
- ② 研究においては、1) 未来先端研究機構を本学の戦略的重点分野の研究を推進するプラットフォームとして、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進める。2) 国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成する。3) 最先端の研究をイノベーションに結びつけるために、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。4) 若手・女性研究者を含め、各研究者の学術活動の高度化に向け、研究支援体制を強化する。
- ③ 社会貢献においては、1) 地域の文化を育み、豊かな社会を創るため、知の拠点として学内外の関係機関と連携した活動を行う。2) 社会の多様なニーズに応え、産業の創出・展開に貢献し、本学の知を社会に還元する。3) 地域の教育、医療を担う中核として、関係機関と連携した活動を進める。
- ④ 国際交流においては、1) 海外からの留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、多文化共生の理念の理解を促す活動を推進する。2) 教職員の国際交流を活発に行い、学術面での国際交流活動を積極的に展開する。
- ⑤ 大学運営においては、1) 学長のリーダーシップの下に経営戦略を明確にし、教員組織を一元化した学術研究院を基に機動的な教育・研究体制の組織化を進め、社会のニーズに応えられる大学運営を行う。2) 学内での情報の共有化と統合化を進め、効果的な教育・研究体制を構築する。3) 国内外への情報発信に努め、社会との相互信頼・協力関係を強化する。4) 不断の点検・評価と改革を行い、大学の活力を維持・発展させる。

群馬大学の管理運営組織



教育・研究組織

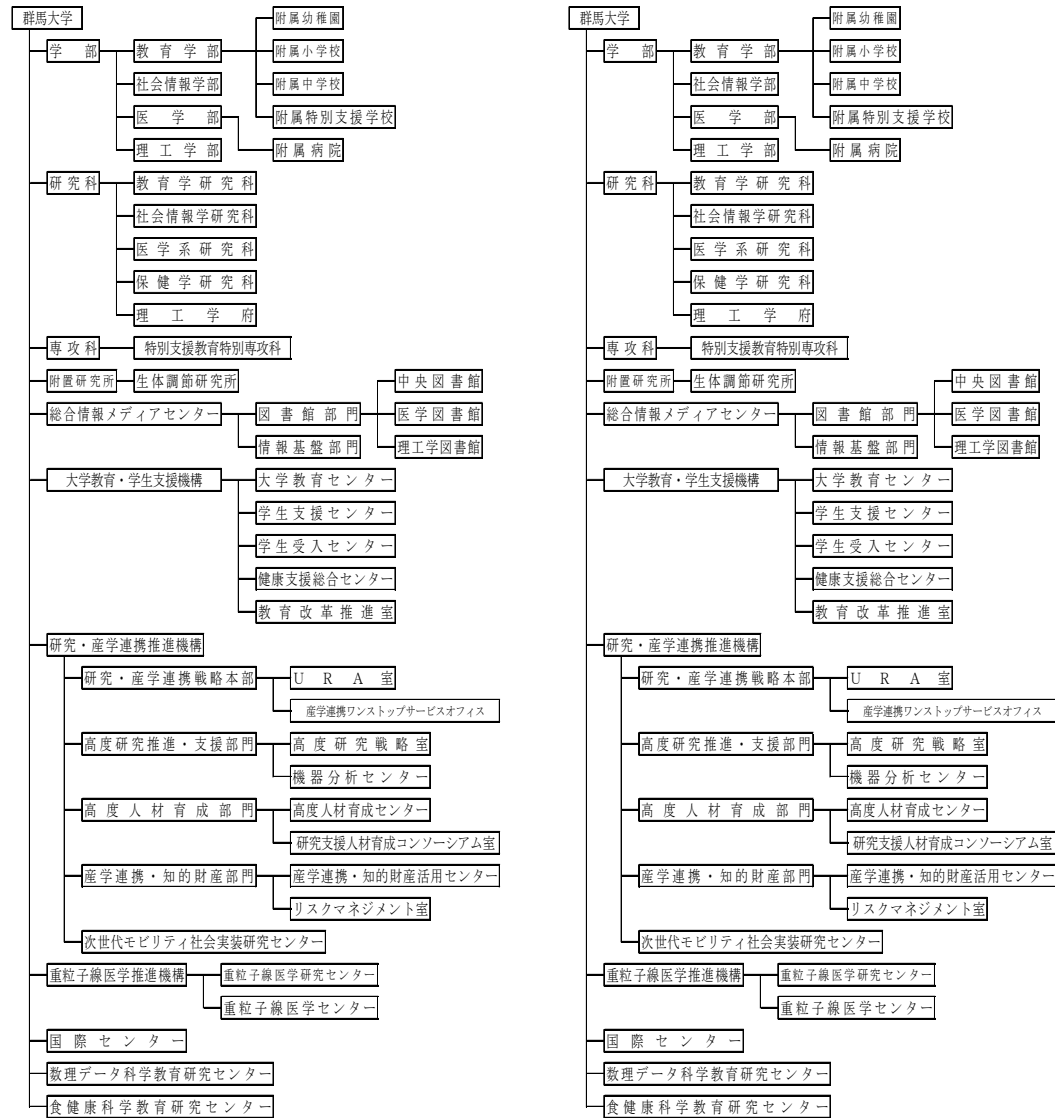
事務組織

【平成29年度】

【平成30年度】

【平成29年度】

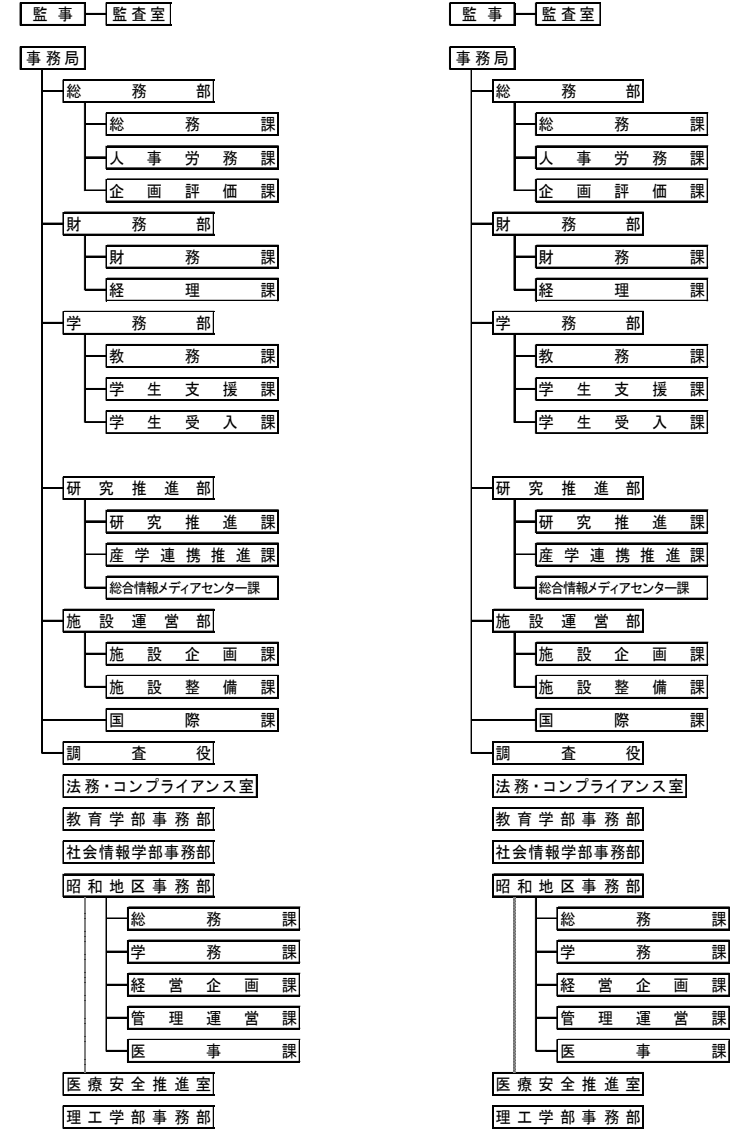
【平成30年度】



※平成30年度は組織の変更無し

【平成29年度】

【平成30年度】



※平成30年度は組織の変更無し

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育

■教育改革推進室の教育の内部質保証

学士力の基盤となる能力を身に付けさせる教育の推進に向け、平成28年度に大学教育・学生支援機構の下に設置した教育改革推進室を中心に、平成28年7月に教育基盤センターを大学教育センターへと改編し、全学の教育改革を推進するための体制を整備してきた。

教育の内部質保証に関して、以下の取組について実施した。

- ① 学生が学習活動について自己評価等を行うことを目的とした、ポートフォリオシステムの運用を、平成29年度新入生から開始した。学生が「一年を振り返って」、「これからの大学生活について」、「卒業後の将来の夢、チャレンジしたいこと」の3項目について入力し、それに対して担任（チューター）教員がフィードバックを行っている。平成30年度からはディプロマポリシーとの関連を明確にした全学共通の評価の観点及び各学部等の評価の観点並びに学習成果の表示を行うようにした。また、教学IRの運用を行うためのシステム改修の検討を行い、平成30年度中に改修を終えた。
- ② 学生による授業評価アンケートを実施し、大学教育センター教育推進部会において結果の分析を行い、改善が求められた授業科目の担当教員に対し改善に努めるよう個別に通知するなど教育方法等改善に活用した。また、教職員を対象にFD推進の一環として、12月21日にFD講演会「大学教育のグランドデザイン」を実施した（参加者：51名）。さらに、教育改革推進室の主導により9月25日に教学のPDCAサイクルを回し教育の内部質保証を実施していくに当たり先進的な取組や優れた取組又は全学的な課題に対する対応策等について全学で情報共有することにより、今後の教育方法の改善に資することを目的とした「教育方法の改善に関する Good Practice 研修会」を開催した（参加者：37名）。
- ③ 卒業生・修了生を対象として、修学期間全体についての教育内容等に関する満足度調査を行っている。また、教育の質の改善に資することを目的として、卒業生・修了生の就職先機関を対象に、社会から求められるニーズ等のアンケート調査を実施した。次年度早々に、集計及びその分析結果に基づきDPの達成状況を確認し、教育方法の点検を進めることとした。
- ④ 9月にベストティーチャー最優秀賞候補者3名による公開模擬授業を実施し、最優秀賞及び優秀賞を選出し表彰を行った。さらに、10月には教養教育の分野のベストティーチャー3名（最優秀賞1名及び優秀賞2名）による公開授業を行った。なお、新任教員は採用後3年以内に公開模擬授業に参加することとしており、参加できない者に対しては、公開模擬授業の様相を録画したDVDを視聴させるなどの代替措置を講じている。
- ⑤ 本学の魅力、入学前と入学後の印象、4年間の目標、教養教育の枠組み、学びのリテラシー、外国語教育に関し、各学部より推薦された1年生18名との意見交換を行い、それを教育改善につなげることを目的とした「学長と学生との懇談会」を11月6日に開催した。英語教育のクラス格差に対する意見

について、英語教員FDで検討を行い、次年度の英語教育に反映させることとした。

■手術手技研修センターの設置

外科医の手術手技向上及び将来外科医を志す者の育成のため、ご遺体（篤志献体）を用いて手術手技研修を行う「群馬手術手技研修センター」を平成31年4月に本学大学院医学系研究科に開設する準備を行った。「群馬手術手技研修センター」は、地域医療研究・教育センターが中心となって運営することが決定し、平成31年4月よりスキルラボ部門に専任医師1名及び非常勤職員1名を配置することとなった。平成30年度は手術室を模した研修室および設備の整備を行った。

■授業料免除の拡大

優秀な学生の確保及び学生の修学意欲の向上のため、授業料免除（卓越）枠の拡充を図っている。

当初は学部学生及び大学院修士課程の学生を対象としていたが、現在ではGFL（グローバルフロンティアリーダー）育成コースの学生、平成30年度からは大学院博士課程の学生と対象を拡大している。

平成30年度は、社会情報学部及び理工学部において推薦入試におけるGFL特別枠及び、社会情報学部においてデータ解析特別枠を導入し、合格者は「卓越学生に対する授業料免除制度」の優先的適用の対象者とすることを決定し、平成31年度から適用することとした。これにより、特にGFL特別枠の学生においては、入学後すぐにGFLプログラムの活動が可能となり、また、授業料が半期免除になることにより、海外留学に際しての経済的支援の効果も期待できる。

■大学における手話サポーターの養成

平成29年度から、日本財団からの助成により、群馬県との共同事業として「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業を実施している。本事業の目的は、学生支援者を手話通訳者として養成するシステムを全国的に浸透させ、かつ、大学での養成を可能とすることである。本事業は、国公立大学を通して初の手話通訳者養成モデル事業となる。本事業では、1年次の入門・中級レベルの教養教育で手話を習得し、2～3年次の手話通訳者養成レベルの専門教育で手話通訳の技術を身につけ、最短2年半で手話通訳者全国統一試験の受験資格を取得する。3年次に統一試験に合格し、群馬県から手話通訳者として認定されれば、4年次には「手話サポーター」として学内の聴覚障害学生の支援を行うことができる。平成30年度は教養教育を受講した学生（1年次）が延べ290名（うち手話習得者レベル20名）、専門教育を受講した学生（2～4年次）が延べ18名であった。うち39名（大学院生・専攻科の学生を含む）の学生が全国手話検定試験を受験し、全受験者がそれぞれ受験した級に合格した（詳細は下記合格者数一覧参照）。なお、平成30年度から、群馬県公立学校の教員採用試験において、手話通訳士の有資格者と群馬県手話通訳者認定試験合格者は第1次選考で加点される。

平成 30 年度 第 13 回全国手話検定試験合格者数一覧

級	学年					大学院 専攻科	合計
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生			
2 級	0	9	0	1	0	10	
3 級	1	2	0	0	3	6	
4 級	15	1	0	0	5	21	
5 級	2	0	0	0	0	2	
合計	18	12	0	1	8	39	

〈参考：受験の日安〉

- ・ 2 級：手話学習期間 2 年、社会生活全般を話題に平易な会話ができる
- ・ 3 級：手話学習期間 1 年半、日常生活や身近な社会生活体験を話題に会話ができる
- ・ 4 級：手話学習期間 1 年、日常生活の体験を話題に会話ができる
- ・ 5 級：手話学習期間 6 月、挨拶や自己紹介ができる
(受験者数 39 名：合格者数 39 名：合格率 100%)

■入試に係る取組

① 群馬大学オープンキャンパスの運営強化

今年度の群馬大学オープンキャンパスは、対象となる高校生の参加者数を増やし、本学を理解してもらうため、高校生により年齢に近い在学生による学生広報大使を募集し、企画段階から運営に携わってもらった。来場機会を増やすため、年 2 回の開催とし、プログラムの新設及び従来の実施内容の改善を図った。また、実施に併せて、ホームページに専用サイトの開設や動画共有サービス上での CM 配信等の広報強化を図り、来場者数（保護者等を含む。）は過去最高を達成することができた。

（「群馬大学オープンキャンパス”GU’DAY2018”」開催日等：7/8（日）：来場者数 1,800 名、8/17（金）開催：来場者数 4,920 名、※前年度実績：7/9（日）開催：来場者数 1,224 名）

② 高大接続についての取り組み

群馬県高等学校長協会との意見交換会を 2 回開催し、文部科学省が示した高大接続改革の「大学入学共通テスト実施方針」について、新しく導入される国語及び数学の記述式問題や英語の 4 技能評価を行うための資格・検定試験の活用等についての高校側の考え方を伺うなど、入試改革に対する意見交換や入試情報の説明を行った。（開催日：7/11（水）、11/26（月））
高等学校側等からの意見も参考とし、2021 年度入学者選抜に関する本学の方針をまとめ、ホームページで公表した。

③ 大学入学者選抜の実施体制の強化について

本学では、「入学試験に係る確認対応ガイドライン」及び「入学試験に係る危機管理対応マニュアル」を策定しており、これに基づき入試業務を実施

している。文部科学省からの入学者選抜における入試ミス防止や公正確保等に係る通知を受け、本学の入試ミスを未然に防ぐため、改めて全学の入学試験委員会において、入学試験におけるガイドライン等の内容について再確認を行うと共に、試験当日の試験解答の徹底及び成績判定における公平性の確保など注意喚起を行った。

■数理データ科学教育研究センター教育面における取組

- ① 文理を問わず、全学の初年次学部生が一般教養として数理情報及びデータ科学に関するリテラシーを身に付けることを目標に、数理データ科学教育研究センターが中心となり、数理データ科学に関する教養教育科目を 4 科目（「データ解析の手法と論理」、「データの利活用」、「パズルで学ぶ計算論的思考法」、「意思決定科学」）を試行科目として開講した。
なお、平成 31 年 1 月に、「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」として、本学提案の全学及び地域への数理データ科学教育研究センターを核としたプログラムの積極的な利活用を目的とする「ぐんま数理データサイエンス教育プログラム」が 6 拠点大学の協力校として採択された。
- ② 早稲田大学を代表校とした enPiT-Pro「スマートシステム&サービス技術の産学連携イノベティブ人材育成」の分担校として、「IoT+ビジネス」という観点でのリカレント教育を担い、情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成に向け、具体的には教材開発を見据えながら教材レビューを行った。
- ③ 2020 年度から実施される学習指導要領に盛り込まれたプログラミング教育について、教育学部附属小学校と協働で初等教育における体系的な教育モデルの確立を目指すことを目的とした研修会を開催した。また、同小学校プログラミング教育委員会と協働して実践授業を実施した。さらに NTT docomo、高崎健康福祉大学並びに高崎市教育委員会とともに高崎市における ICT 教育の普及に関する連携体制を立ち上げた。その他、上毛新聞社を代表とするぐんまプログラミング教育推進協議会や総務省主催の Web×IoT メーカーズチャレンジ事業に参画した。

■義務教育諸学校全体における教員養成の占有率【6】

群馬県義務教育諸学校における教員占有率について、平成 30 年度の実績は 40.9%であり目標値を達成した。引き続き教員採用試験対策講座等の充実を図っていく予定である。

■教職大学院修了者の教員就職率【10】

ストレートマスターの教員就職率は 100%を継続してきており、順調に推移している。今後 3 年間においても同様の数値で推移する予定である。

■大学院修士課程修了者の教員就職率【10】

修了者の教員就職率について、87%→88%と推移し目標値である 90%に迫っており、引き続き教員就職率の向上を図る。

■学校教員での指導経験のある大学教員比率【19】

学校現場での指導経験を有する教員比率について、平成 30 年度の実績は 32.1%であり、目標値（30.0%）を達成している。

■県内からの志願率及び入学率【25】

本中期計画の達成水準指標として掲げた県内からの志願率 40%（全学平均）については、平成 28 年度から平成 30 年度まで継続して目標値を達成している。なお、県内からの入学率 50%（全学平均）については、目標値の▲3～▲7% の状況となっており、学部において県内入学者の増加に向けて取組を検討している。

研究

■次世代モビリティ本格稼働

次世代モビリティ社会実装研究センター（以下「センター」という。）では、次世代自動車産業振興に資する産学官金連携イノベーションの拠点形成を目指し、次世代モビリティシステムの社会実装研究と開発及び高度人材育成を目的として、本格的に活動を開始した。特に、自動運転車両とそれを用いた運行システムの社会実装を目指して整備した車両により自動運転の技術を研究・開発し、企業や行政と協力して社会での運用実験を推進している。

平成 29 年度に地域科学技術実証拠点整備事業を活用して整備した、総合研究開発施設、専用走行試験施設（走行試験施設、可動式道路設備）を活用し、共同研究・共同事業を推進し、共同研究契約/受託研究契約 27 件、共同研究講座を 1 件設置（共に前年度からの継続含む）して、研究開発及び実証実験に取り組んでいる。

平成 30 年度に行った主な実証実験としては、12 月から 3 月まで前橋市・日本中央バス（株）と協力して実施した「前橋市での自動運転バスの実証実験運行」があげられる。この実験は上毛電鉄中央前橋駅と JR 前橋駅を結ぶシャトルバスに自動運転バスを導入するものであり、都市部での長期の自動運転の実証実験は他に例がない。この実験は各営業路線で運賃収受を行いながらの実証実験は全国初の取組である。本取組は各方面から多くの注目を集めており、内閣官房・国土交通省・各地方自治体・交通事業者など様々な関係者に視察いただいたことに加え、2 月末に開催した一般市民向けの実証実験説明会においても、大変好評であった（アンケート項目「来年度以降も自動運転バスの実証実験を実施する場合、どのように思われますか」について「賛成」回答率 100%）。このほか、共同研究企業との連携に基づく公道実証実験を、福岡市のほか、大分市、千葉市、さいたま市、東京都江東区、東京都三宅村、東京都豊島区、横須賀市、多摩市、大津市、福山市、小豆島においても実施した。

さらに、産学官金の各機関とセンターと協働し、イノベーション拠点を形成することを目的として、平成 29 年度に設置した「群馬大学次世代モビリティオープンイノベーション協議会」（以下「協議会」という。）についても、継続的に活動している。また、協議会に設置した「要素技術開発研究会」、「製造・生産システム研究会」、「社会実装連携研究会」の 3 つの研究会についても、幅広い分野の講師を招き、講演・意見交換を行うなど、積極的に活動している（平成 30 年度、3 研究会で計 11 回の開催）。なお、平成 31 年 3 月末現在の協議会会員数は 125 団体、研究会会員数は 34 団体である。

■主な研究成果等

学術研究の成果として、以下の点が上げられる。

【妊娠時禁煙継続のための母児見守りプロジェクト Watch Over Mother and Baby

to help pregnant women permanently quite smoking Project WOMB（子宮）】

保健学研究科教授らの研究グループは、女性の喫煙ならびに受動喫煙から母子の健康を守るため、看護師・助産師・保健師による妊娠中・分娩後の禁煙指導を徹底し、出産後の女性の禁煙継続維持の支援ならびに、妊産褥婦・胎児・新生児・乳児に対して、夫・パートナーによる受動喫煙の機会をなくすことをめざす上記プログラムを実施している。その一環として、妊娠中に禁煙した母親が出産後も続けられるように支援する産学民ネットワークを発足させた。これまでの研究成果を踏まえ、禁煙を呼び掛けるバッジ、ポスター、パンフレット、電子教材等の作製に取り組んでいる。

【「Sメンブレン」プロジェクト（スーパー・メンブレンの創製と自律システム化）】

大学院理工学府教授らの研究グループは、「Sメンブレン」プロジェクトの一環として、有機溶剤を一切用いることなく、ナノレベルの細孔が連通したリチウムイオン電池用セパレーター膜を産業レベルで製造する実用化技術を開発した。

この成果は、平成 30 年 5 月下旬に名古屋国際会議場で開催された第 67 回高分子年次大会で発表され、それに合わせて「学術、技術、又は産業の発展に寄与するものであり対外的に発表するにふさわしいと認められた」パブリシティ賞（発表数約 1,000 件中の 11 件）を高分子学会から授与された。

【医理工生命科学融合医療イノベーションプロジェクト】

加齢や脊髄小脳変性症などに起因する歩行障害の定量的評価は、大規模な 3 次元動作解析装置が必要となり、評価スケールを用いた目視による主観的評価が主流であった。

これに対し大学院理工学府准教授と医学系研究科脳神経内科学らの研究グループは、非接触で 3 次元の生体情報が取得可能なモーションキャプチャデバイスを用いて、歩行品質を可視化し、歩行障害および運動失調を客観的・定量的評価を可能とするシステムを開発した。

医療機関や高齢者施設等における実証試験を進め、リハビリ支援システムの構築を目指している。

【安全な中心静脈カテーテル穿刺技術の評価装置の開発】

医学系研究科助教らの研究グループは、中心静脈穿刺における重篤な合併症予防を目的に、リアルタイム超音波ガイド下穿刺トレーニングのためのトレーニングモデルや評価装置を開発してきた。また、これらを中心静脈のみならず末梢静脈穿刺にも応用し、現在までに多くのトレーニングモデルや評価装置を上市した。

また、日本医療研究開発機構（AMED）にも課題名「超音波ガイド下穿刺のチーム医療への展開とトレーニングプログラムの開発」が採択され、トレーニングプログラムの開発も行い、普及に努めている。

社会貢献

■群馬ちびっこ大学の開催

国立大学の使命のひとつである社会貢献の一環として、子どもたちに実験などを通じて学問の面白さを体験してもらうことを目的に、「群馬ちびっこ大学」を平成 30 年 8 月 10 日から 13 日までの 4 日間開催した。教員 53 名と学生スタ

ップ214名により28ブースを出展し、来場者数は5,848名であった。参加者の多くは小学生であり、アンケートではまた来たいとの回答が90%を超えている。また、平成30年度で第14回目を迎え、過去に参加者として来場した子どもが群馬大学に入学し、学生スタッフとして参加したという事例も出てきており、本学の活動が地域に根付いている。

■地域貢献事業

地域連携推進室が主導して平成31年3月に実施した「研究者に質問を投げかける日」は、一般市民を対象として本学教員が各々の専門とする研究内容をポスター発表及び講演会をするという本学初の試みであり、教員33名に対して来場者106名であった。参加者アンケートでは「行政の課題に関して大学の研究での係わり方を認識する機会となった」という示唆に富んだものから「“研究者の顔が見える”ことは、地域と大学をつなぐ素晴らしい取組だと思います」といったものもあり、総じて好評であった。

また、「英語学習につまずく子どもの理解から始まる支援：理論と実践の融合」の取組は、新学習指導要領により令和2年度から始まる小学校における英語授業の開始に伴い、読み書きに難しさのある児童にとってより効果的な学習指導が行えるよう、群馬県教育委員会の支援も得て、講演会（教育関係者124名・学生56名）・ワークショップ（教育関係者延べ150名）及びシンポジウム（教育関係者127名・学生51名）を実施した。

現在の英語教員養成課程におけるカリキュラムには、「学習障がい」「発達障がい」「読み書き困難」といった、子どもたちにとって学習を難しくする認知的な特性を知った上での指導方法や学習方法を習得する講義が設置されていないが、実際の教室には、特性を持つ児童が目立つようになってきている。そのため、こういった学習者に対して教師がいかに対応を検討し、学習を支援していきけるのかについて、理論と技能を習得する機会を提供できた。

■産学官連携にかかる協定の締結

従来は先方の担当部署と教員個人が行う個別の活動が中心であったものを、組織対組織の体制に発展させて産業界や自治体と連携強化するため、前橋市及び太陽誘電株式会社と産学官連携にかかる包括協定を締結し、複雑な課題に対して必要なメンバーが部署を柔軟に取り込み幅広い視点をもって対応することで、地域の発展や研究活動の促進する体制を構築できた。

■群馬産学官金連携推進会議の開催

経済産業省関東経済産業局、群馬県、前橋市、一般社団法人群馬県銀行協会代表理事会などの協力を得て、前橋工科大学及び前橋商工会議所と共同で群馬産学官金連携推進会議を平成30年7月に主催した。基調講演では、NPO法人科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム理事長、文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課長、経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課長、国立大学法人三重大学副学長の4名が登壇し、大学発イノベーションや産学官連携の発展、地域イノベーションの事例について講演した。その後のテクニカルセッションは主催3機関がそれぞれのテーマを設定し、本学は次世代モビリティ社会実装研究センターで取り組んでいる自動運転をテーマとして群馬県次世代産業課及び株式会社日本総合研究所からパネリストを招いて実施した。またポスター展示数は研究者及び企業を合わせて70件となり、同時並行プログラムのビジネス交流会の間も活発な議論が行われた。参加者は

産業界及び自治体等から昨年の459名を上回る500名が産業界及び自治体等から集まり、本学教員のシーズに対して企業から18件の技術相談等があった。

■産学連携に係る人材育成のため金融機関との相互の人事交流

群馬銀行と産学連携に関する協定に基づき、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間で産学連携に係る人材育成のため相互に人事交流（1名）を行った。

本学では、人事交流として受け入れた人材はURAとして業務を行っている。学内・学外問わず、さまざまな産学連携に関わるシンポジウムや研修等のイベント（20件以上）に参加し、大学側からの視点での産学連携に携わることで、金融機関の経験に基づく意見や手法等の情報提供があった。また金融機関のネットワークを活用し、地元テレビ局（群馬テレビ）において放送中の番組に本学研究者を定期的に出演させるためのコーディネートを行った。

なお、この人事交流は平成29年10月から開始しており、平成31年度においても継続することとしている。

■食健康科学教育研究センターの産学連携に関する取組

① 群馬大学食健康科学教育研究センター主催キックオフシンポジウムを5月末に開催した。150名余りの関係者が参加し交流を深めるとともに、連携に向け具体的なイメージを共有する契機となった。

② 地域産業界および自治体との連携を推進することを目的に、学内研究者による地域連携研究を公募し、7件を採択した。採択された研究者は、地方公共団体及び地方産業界等地域連携パートナーとともに、群馬の農作物、食品の価値を高める研究、県民の健康増進支援に関わる研究及び生産性の向上に関わる研究を大領域とする戦略的研究を推進した。

③ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）主催「イノベーション・ジャパン2018～大学見本市&ビジネスマッチング～」（8月）に参加し、食健康科学に関するニーズ把握と産業界とのマッチングを図った。

④ 食健康科学教育研究センターを担当する教員を中心に、地域の食品関連企業との共同研究契約締結を目的とした面談を14件行った。また、優良シーズを持つ地方食品企業の共同研究先に係る公募説明会を行った。その結果、3件について共同研究契約を締結し、12,971,418円の共同研究費を獲得した。

⑤ 食健康科学教育研究センター長が、館林市健康寿命延伸プラットフォーム「専門委員会」の委員となり、第1回会議（7月）と第2回会議（9月）に参加した。

⑥ 組織的な産学連携活動体制の構築を目指して、オープンイノベーションな産学官連携拠点を大学内に設け、産学官三位一体での活動を推進するための仕組み作りを開始した。群馬県内の既存組織（群馬県食品工業協会）との協力のもと、地域産業の振興に寄与していく体制を構築する予定である。

■障害者の生涯学習支援活動に関する文部科学大臣賞の受賞

本学附属特別支援学校の卒業生が中心となって運営する「ひまわり会」が社会との接点を増やし生活の質を高める余暇活動支援及び本学公開講座への協力などの活動実績が評価され、平成30年12月に文部科学大臣賞を受賞した。この賞について平成30年度における国立大学関係の受賞は9件である。

「ひまわり会」は本学教育学部の教授をはじめ、附属特別支援学校の教職員、卒業生により知的障害者の社会自立の支援等を行っている。本学の知的障害者

向け公開講座において広報活動や外部問い合わせ窓口を担うなどの協力関係にあることから、本学を通して推薦したものである。

■学生の海外派遣人数及び留学生の受入人数【47】

平成31年3月末日現在

① 学生の海外派遣年間人数 225名（目標値：200名）

② 留学生の受入年間人数 328名（目標値：300名）

これらについては、中期計画の達成に向けて順調に進捗・推移しており、このまま達成できる予定である。

共同利用・共同研究拠点

■共同研究拠点としての活動

生体調節研究所では、共同利用・共同研究拠点として当研究所が蓄積してきた研究成果、解析技術、研究材料などのリソースを基盤として、内分泌・代謝学研究者コミュニティが要望する共同研究課題を国際公募し、計41件を共同研究として採択した。

そのうち、特に競争の激しい分野である「糖尿病・肥満関連の研究課題」2件、「若手（39歳以下）研究者・女性研究者の研究課題」4件、「外国研究者の研究課題」4件、「創薬・イノベーションの研究課題（生活習慣病を対象とした創薬シーズの探索）」2件の計12件を重点課題として採択し、研究費を増額した。

なお、国際公募の成果として、新規に3件の外国研究機関（アメリカ、中国、パキスタン）から共同研究拠点共同研究の応募があった。

共同研究の成果としては、米国科学誌 *Diabetes*、英国科学誌 *Nature Communications*、米国科学誌 *PLoS Genetics* など、インパクトファクターの高い原著論文を発表した。

拠点研究推進、若手キャリアパス形成のため、若手女性研究者、外国籍女性研究者の計2名を研究員として採用した。また、共同研究拠点採択課題のうち13件は若手または女性研究者との共同研究（重点課題「若手研究者・女性研究者の研究課題」を含む）である。

平成31年2月20日には、国際的に著名な研究者である竹市雅俊先生（理化学研究所 生命機能科学研究センターチームリーダー）を招聘し、第3回共同利用・共同研究拠点若手研究者育成プログラムセミナーを開催して若手研究者、大学院生、学部生等への啓蒙の機会を設定した（参加者75名）。

毎年開催することとしている「生体調節研究所 内分泌・代謝シンポジウム」を、今年度は「国際シンポジウム「At the Cutting Edge of Metabolic Regulation Research」と題して、平成30年11月8日・9日に開催し、国内・国際共同研究の足がかりとした（参加者205名）。また、シンポジウム終了後、11月9日～10日に若手リトリートを開催し、若手及び女性研究者と海外研究者との研究交流を深めることにより、研究者育成を行った（参加者27名）。

■研究所独自の活動

研究所員が主体となって発表した研究成果としては、英国科学誌 *Journal of Cell Science* や米国科学誌 *Journal of Cell Biology* など、質の高い論文が発表され、いずれも新聞、テレビ等の報道機関で報道された。

研究所セミナーとして、4月に佐藤孝明先生（島津製作所フェロー・ライフ

サイエンス研究所長、本学客員教授）他11名の外部講師を招聘し、計12回のセミナーを開催し、参加者の知見を広めた。

9月には、理工学府と共催で生命科学セミナーを開催し、特に学生へ医理工連携の知見を広めた。

平成30年度に民間企業から2名の客員教授を採用し、4月にセミナー、共同研究の打合せ及び情報交換を行った。客員教授招聘は臨床応用、診断、治療に結びつくトランスレーショナル研究やイノベーションへと展開するため、企業研究者から企業ニーズに関する情報交換を目的としており、企業研究者から産学連携の進め方を学び、その成果として民間企業等と共同研究契約を締結し、技術の実用化に向けて研究を推進している。

英語版ホームページについては、適時改訂を行い、最新の研究成果の発表等の情報公開を継続して行っている。

地元の高校生への最先端生命科学セミナー（平成31年3月2日開催、参加者17名、上毛新聞に3月3日記事掲載）、出前授業（9月15日及び2月26日開催：前橋女子高校生徒101名、12月11日及び14日開催：渋川女子高校生徒78名）、地域住民への講演（前橋市内公民館を会場として、計7回開催し、参加者130名）等の地域貢献事業も引き続き行った。

附属病院

教育・研究面

■医療の質・安全管理部の取組

① 全ての病院職員を対象とした、医療の質・安全学の最新の動向を反映させた医療の質・安全管理部主催の医療安全職員研修を12種、延べ48回（DVD上映会を含む）実施した。

② 患者参加型医療を推進するために、「患者参加型医療ならびに国際的患者カルテ共有研究プロジェクト（OpenNotes）」に関する文献等の情報を収集し、患者参加型医療推進委員会で国内外の状況を報告したことや患者カルテ閲覧に関する職員の意識調査の立案などの当院の取り組みに活用した。

③ 北関東医学会と連携して「診断関連エラー」に関するシンポジウムを企画・実施し、地域の医療従事者に対して医療安全の意識向上を図った。

④ 医療の質・安全学会（第13回医療の質・安全学会学術集会）において、「患者参加型医療と医療の質・安全」のシンポジウムを企画・運営し、患者参加型医療に関する国際動向や本院の取り組み状況、他院における取り組み状況、患者の立場からの提言など4演題を発表し、意見交換を実施した。

⑤ 日本透析医学会、日本腹膜透析医学会、日本腎不全看護学会において、インフォームド・コンセントの発展形ともいえる「協働の意思決定（Shared Decision Making、以下「SDM」という。）」に関して本学教員が講演し、わが国の腎代替療法選択プロセスにおけるSDM推進に貢献した。また、インフォームド・コンセントに関する院内職員研修（184名（DVD上映会を含む）参加）において、インフォームド・コンセントならびに協働の意思決定（SDM）に関する研修を実施し、患者参加による医療安全の意識向上を図った。

■地域医療研究・教育センターの取組

全県体制による医師の配置や、医師を始めとする医療スタッフの人材育成を推進するとともに、卒前・卒後を通してシームレスに、全県体制でサポートする教育システムの構築と支援体制の確立のため必要な情報を「ぐんま地域医療会議」及び地域医療関係機関・団体へ提供するため、平成29年度に設置し、平成30年度は以下の取組を実施した。

- ① 全県体制で医療スタッフの人材交流や育成を行い、地域医療の質や安全の向上を目的とする「ぐんま地域医療会議」と連携することで、県全体での人材育成体制の整備に寄与した。また、平成30年度施行の医師勤務等実態調査結果に基づき、ぐんま地域医療会議において平成31年度に向けた医師適正配置方針が決定された。各病院との調整の結果、桐生厚生総合病院への外科医師3名派遣することとなった。
- ② 医療人の生涯教育を通して地域医療に貢献する活動（SES 生涯研修支援事業）を開始し、専門医共通講習（年13回開催、延べ参加者520名、うち受講証発行者（学内外の医師）380名）や統計セミナー（年7回開催、延べ参加者229名、うち学外者71名）等を開催した。
- ③ 地域医療卒業生が不安なく専門医の取得を目指せるよう、新専門医制度に則した「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス ver. 2」を発刊し、学内外への周知を行った。
- ④ 出産・育児、介護等で臨床現場を離れた医師の復帰までの再教育を支援する「医師ワークライフ支援プログラム」について、毎年30名前後の医師が利用を希望しており、平成30年度利用者は34名であった。部門開設以来、延べ118名の医師が本プログラムを活用し、現場に復帰した。
- ⑤ スキルラボ部門の利用者は10,342名（一般864名、学生5,129名、病院看護師1,900名、病院医師2,213名、メディカルスタッフ236名）であった。一方で、スキルラボの物品の貸出による利用人数は9,215名（前年度6,338名）と増加している。これは利用希望日時の重なりや、より広い場所での利用に対応しているためであり、学内外の医療人の育成・能力向上に対し年々スキルラボ利用の需要は高まっている。

■「チームステップス研修」の取組

米国医療研究品質局（AHRQ）が開発した医療安全と医療のパフォーマンスを強化する手法であるTeamSTEPPS®（チームステップス）はわが国でも普及しつつある。平成30年3月に病院幹部（診療科長、看護師長、事務幹部など）を対象としたチームステップス研修を国立保健医療科学院の上席主任研究官を講師に招き開催した。

平成30年5月には医療の質・安全管理部が講師となり、外科系病棟の医師・看護師を対象に、8月にはリスクマネージャーを対象に、10月・12月・1月・3月と病院職員対象にチームステップス研修を実施した。複数年計画で本院職員全員約1,200名の受講を目指している。現在500名以上の職員が受講している。研修前後にアンケートを実施し、チーム医療に対する意識の変化を評価した結果、「チームのミッションが重要であること」や「パフォーマンスが高い医療チームは医療業界以外でもパフォーマンスが高いチームと共通の特徴があること」などが認められた。

■群馬県・県医師会と共催で「患者安全サミット参加者による国際シンポジウム」の開催

平成30年4月15日（日）に、「患者安全サミット参加者による国際シンポジウム」を国内初開催し、県内外の医療関係者のほか、地域住民など、約300名が来場し、世界最先端の患者安全に触れることができた。

本学が進める国際レベルでの医療安全教育をさらに発展させ、国内外における医療安全教育の発展を強力に推進できる世界レベルのリーダーとなる人材を育成すること及び地域全体の医療安全の向上に資することを目的とし、世界保健機構（WHO）と患者安全医療に精通する国外の専門家を招き、世界的な視点による安全文化とリーダーシップについて及び各国における患者安全の取り組みについて講演があった。

■先端医療開発センターの取組

一般医療外診療（高難度新規医療技術や未承認新規医薬品等に係る使用）の適応審査を実施し、その後経過のモニタリングを行った（平成30年度は161件）。モニタリングの結果は医療業務安全管理委員会にて報告し、院内の医療従事者へ周知を図っている。また、各診療科、部門等から推薦された多職種のサーベイヤーにより高難度医療や重粒子線治療、中心静脈カテーテル挿入を対象とした調査を実施し、各サーベイヤーから医療安全面での啓発的な意見や注意喚起事案を聴取した。平成30年度は平成30年4月～平成31年3月で318件サーベイを実施している。さらにサーベイヤー全体にサーベイヤーニュースを送付し『高難度新規医療技術等に対する手順書』の運用開始等の情報共有を図っている。

■「群馬大学災害時業務調整担当職員（GLAST 隊員）養成コース」の取組

大規模災害時に群馬大学医学部附属病院は、限られた医療資源の中で、多数の負傷者に対し、最大多数に最良の医療を提供することが求められている。

そのためには、情報収集、関係外部機関・院内各部署等との連絡調整、職員の安全確保など、医療以外の全てを担当する業務調整（ロジスティクス）担当職員の存在が必要不可欠であることから、災害時にロジスティクス担当職員として、積極的に活躍できる職員を養成するため、群馬大学災害時業務調整担当職員養成プログラム、通称「GLAST 隊員」養成研修を実施した。平成30年10月～12月に、事務職員6名（うち1名大学本部勤務者）、医師1名、理学療法士1名の計8名が参加し、5回の研修を実施したうえで、病院主催の大規模災害発生時の被災者受入訓練（トリアージ訓練）に参加した。

診療面

■インフォームド・コンセントの充実について

前年度に引き続き、説明同意文書の点検ならびに看護師の同席を実施し、インフォームド・コンセント（以下、「IC」という。）の充実を努めている。主要手術に関しては、標準的な説明同意文書を作成し使用している。合計838件の説明同意文書が登録されていることから、多くの症例に対応しているため、県内外12の病院から、当院の手術説明同意文書様式を参考にしたいとの依頼があり、情報提供した。

患者やご遺族からの要望を受けた取組として、平成30年1月から5診療科を対象に、ICの録音を開始した。IC録音の対象を全診療科に広げるため、電子カルテの改修を行い、8月中旬以降は全診療科でIC録音が可能となり、全国的に見て先進的なシステムを構築した。IC録音の実績については、平成31

年3月末時点で、166名の患者に対しIC録音を実施した。

また、医療職員対象にICに関する研修「患者参加型医療をすすめるために - インフォームド・コンセントと Shared Decision Making (協働の意思決定) -」を実施し184名(DVD上映会含む)の参加があった。引き続きICの質を評価し、向上させるため、患者や医療者に対するアンケート調査を計画している。

■救急部の取組

平成30年4月～平成31年3月までの救急車応需率は93%であり、目標である90%以上を達成できている。

なお、ドクターカーの実績では、年間131回出動し、順調に運用の成果をあげている。

救急患者受入時の対応を改善し、電子カルテを開くと、当日の全診療科の当直医の氏名およびPHS番号の一覧を確認できるシステムを構築し、救急当直医が、診察後必要により各課当直医に連絡が必要な場合、迅速に連絡が取りやすくなった。

■カルテに係る取組(診療記録の充実・患者閲覧や定期的な点検など)

- ① 各医療職員間の解釈誤りによるミスを防止するため、カルテ記載に使用されている略語について、院内統一とした略語集を作成し、平成31年1月から運用を開始した。
- ② 30名程度の患者に試行の協力を得て、患者自らがカルテを直接閲覧できるカルテ閲覧について、国立大学病院として初めてシステム導入した。平成31年4月1日から本稼働を開始するために、病棟・患者支援センターに患者カルテ閲覧用端末を設置し、病棟の掲示板に患者向けポスターを掲示した。
- ③ 診療情報管理士が実施するカルテ監査について、毎月250件程度のカルテを確認し、診療科ごとに評価結果をフィードバックすることにより、入院診療計画書の記載漏れ及び不備が大幅に改善された。また、IC記事、手術記録の作成の統一を図るためのフォーマットを作成した。

運営面

■医療安全週間について(実施期間：平成30年6月18日～22日)

医療事故の教訓を今後の病院運営に活かすため、医療安全週間や職員研修などを通じ医療事故を風化させない取組を行っており、平成30年度は主に以下の取り組みを実施した。

- ① 他施設で医療事故を経験したご遺族の講演会「患者・家族と医療者を支える医療安全活動について」を医療安全職員研修として実施し、病院職員300名が参加した。
- ② 当院での医療事故を経験したご遺族の講演会を臨床主任会議構成員及び、看護部の看護師長以上を対象に実施した。講演では、当時の経過やご家族の気持ち、病院に期待することなどが話され、患者安全の大切さを深く共有する機会となった。
- ③ 各部門からの活動紹介ポスター及び、標語の掲示を行った。ポスター・標語は病院に勤務する職員・来院者等の投票により優秀賞を選出し、医療安全に対する職員の意識向上を図った。
- ④ 第1回患者参加型医療推進委員会を、患者遺族代表2名を含めた15名で開催した。委員会は、医療安全の確保・向上や患者参加型医療の推進のための諸活動に主体的に取り組むための要望が報告された後に、海外では、患者参

加型医療とは自らの治療にとどまらず、病院運営や他の患者の支援、行政や研究費の助成の決定など幅広く考えられていることや、本院におけるIC録音、統一した説明同意文書の作成、患者参加型カンファレンスを試行的に行ったことなどが説明され、患者参加型医療を推進するための活発な意見交換が行われた。

- ⑤ 病院職員に対する「医療における安全文化に関する調査」では、参加183施設中、「上司の医療安全に対する態度や行動」は1位、出来事(インシデント)の報告される頻度は3位、部署内でのチームワークは4位である。総合ランキングは、平成28年、平成29年は参加施設中の上位33%以内だったが、平成30年は上位20%以内と上昇した。

■病床再編に係る取組

「病床配分見直しにかかるWG」において、「診療科の固有病床及び共通病床の見直しにかかる運用基準」を作成し、病床配置を行っている。

6月のWGで3月から5月の病床稼働状況等の指標に対する病床配分見直しを審議し、病院運営会議承認後、臨床主任会議において報告し、8月から実施した。その後、11月と12月にWGを開催し、病床配分見直しの審議を行い、平成31年2月から実施した。

1月下旬から2月上旬はインフルエンザによる入院制限を行った結果、病床稼働率が落ちこんだが、それ以外では、おおむね前年度より病床稼働率は上がっている。

(参考)

12月までの稼働率 今年度 84.6%、前年度 80.9%
3月までの稼働率 今年度 83.6%、前年度 81.2%

附属学校

■教育課題への対応

令和2年度から実施予定の新学習指導要領の方向性を踏まえて、各実習校では事前指導の中で道徳教育に関する講話を行い、教科化に向けての課題である「考え、議論する道徳」とそれに対する適切な評価について重点的に説明しつつ、指導を充実させた。特に附属中学校では、校内授業研究会に文部科学省初等中等教育局から教科調査官を招聘して、教育実習生も交えて新学習指導要領を踏まえた最先端の内容の研修を実施し、授業づくりのポイントや、「考え、議論する道徳授業」を実現するための工夫等を共有した。その取組と成果については、学部や市町村教育委員会、学校関係者にも情報として提供している。

各附属学校園が年間1～2回実施している公開研究会においても、新学習指導要領の重点を踏まえ、学部教員、群馬県教育委員会、群馬県小学校中学校教育研究会等との連携のもと、それぞれの附属学校園において研究の視点を定め、授業の公開や講演会等を実施した。附属中学校においては、英語教育の学校種間の接続を議題として、学部教員をコーディネーター、小中学校教員をパネリストとしたパネルディスカッションや、文部科学省教科書調査官を招聘しての講演を実施した。参加者数は、県内外から附属小学校784名、附属中学校350名、附属特別支援学校175名であった。

また、子ども総合サポートセンターを中心として、文部科学省の「心のバリアフリー推進事業」が採択され、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校とが協働し、通常の学級に在籍する園児児童生徒と障害のある園児児童生徒が授業で交流する機会を創出するとともに、共同学習のモデル授業の開発に取り組んだ。四校園間の連携・理解をより深めたと同時に、公開授業等を実施すること

により、「共に学ぶ仕組み」であるインクルーシブ教育のあり方についても同じ社会を担う一員として個々が自立しながら関わり合うような、実践的に共生社会の在り方を学ぶものとして提案や協議を行った。

■大学・学部との連携

附属小学校において、次期学習指導要領等を踏まえ、新たな教育課題に対する教職員研修として、数理データ科学教育研究センター（以下、「数理センター」という。）から教員を講師として招聘し、学内の教員30名が参加してプログラミング教育についての研修会を8月及び2月に実施した。初等教育における体系的なプログラミング教育のモデルを確立することを目的として、プログラミング教育について、数理センターと附属小学校で連携事業を実施した。

附属中学校では、教育学部教員・学生研究室の新設により、附属学校教員と学部教員が様々な協議・打合せを行ったり、学生の実践的な指導等を行ったりするなど、附属学校と大学・学部との連携が円滑に行えるよう環境整備を行った。平成30年4月には教育学部教員が第3学年の国語の特別授業を行い、学問的な知見を活かして高度な内容をわかりやすく説明したり、弁論大会や文化祭・合唱コンクールでの指導等で全校行事にも関わったりと、大学・学部のリソースを生かした質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいる。

■地域との連携

附属学校の教員は、延べ20名程度が群馬県道徳推進協議会・初任者研修・総合教育センターの各種講座、県内市町村教育委員会主催の研修、県内小中学校校内研修の講師や他大学非常勤講師、公開授業者として、現職教員研修の指導的立場を積極的に務めている。附属学校では学校現場のニーズに沿った授業公開を念頭に置きながら、公開研究会や研究中間報告会、授業公開及び研究会を開催し、現在求められる教育の一端を各学校の切り口で提案している。これらは群馬県総合教育センターや前橋市総合教育プラザが主催する初任者研修、中堅教員資質向上研修、長期・特別研修員の研修の場として利用されており、多くの公立学校教員が参加し、喫緊の課題に係る意見交換を活発に行っている。

群馬県教育委員会との連携事業としては、「はばたく群馬の指導プラン」の改訂に附属小学校・附属中学校教員33名が関わり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導資料作りに携わった。

子ども総合サポートセンターでは夏季休業中に県内各地の学校教諭を対象に事例検討型ワークショップを開催し、相談を受けている地域保護者に対しては、先輩保護者からアドバイスをする研修会を開催した。併せて学習のユニバーサルデザインの視点を取り入れた交流及び共同学習の授業も行い、特別支援教育のあり方を地域の学校教員に提案し、協議する機会を提供した。また、群馬県総合教育センターが行っている発達相談に、附属特別支援学校から教諭1名を相談員として年間24回派遣した。

■役割・機能の見直し

学部教員及び附属学校長・副校長が協議する場である教育学部附属学校審議委員会で議題として提案された有識者会議の提言内容を踏まえ、附属学校の園児・児童・生徒募集・選考等に関するワーキンググループを別途設け、学区に関する改善案をまとめた。そして、附属学校園の教育研究に係る方針計画、将来計画、組織運営及び学部との連携についての意見交換及び情報共有等のため、平成31年3月に教育学部附属学校審議委員会の部会として附属学校を担当する副学部長、各校園長、各副校園長を構成員とする「附属学校企画運営会議」という部会を新たに設置し、本審議会で定められた事項について定期的に協議す

ることにより、学部と附属学校が一体となって有識者会議の提言内容等の様々な課題に取り組む体制を整え、その中で教職大学院拡充に伴う附属学校の実習の受入体制について協議した。

また、平成30年度より設置した校内教頭が大学や保護者といった外部とのやり取りを、教務主任が校内運営の役割を中心に担当するという形で業務分担した結果、保護者との相談対応が校内体制として一本化されたほか、子どもサポートセンター運営や附属小学校のプログラミング教育についても、大学等との連携強化が図られた。附属特別支援学校においては文部科学省とモデル事業構築を進め、各附属学校で機能強化につなげている。

附属学校園における働き方改革については、各学校園ともに校内の会議の時間短縮や開催数の削減を行った。業務効率の向上と共に、最終退庁時刻の設定や年次有給休暇の積極的な取得を促し、働きやすい職場環境の構築を推進している。附属特別支援学校においては、個別の指導計画や教育支援計画、通知表等の作成についても表記方法を見直して、教員の負担軽減を図った。

昭和42年の建築以来、築50年が経過した附属幼稚園園舎を建て替えた。「好奇心～積極性の育成」「創造性の育成」「協調性の涵養」という3つの目的を柱に、「遊び」を中心とした保育の中で園児の人格形成を培うという観点で園舎の設計及び建設を進め、平成30年12月末に竣工し、3学期より新園舎での保育を開始した。木材をふんだんに使用した温かみのある園舎内外の環境の中で、各保育室はプレイルームを中心とした回遊性の高い配置を取っており、扉や壁で完全に仕切ることなく緩やかに他の空間とつながり、園児の異年齢交流を促すような仕組みが特徴となっている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項 (P. 19) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P. 24) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項 (P. 27) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P. 31) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【I-2-(1)-①】</p>	<p>再定義された各学部のミッションに基づき、未来先端研究機構を研究の全学的展開のプラットフォームとして活用し、統合腫瘍学や内分泌代謝・シグナル学などの本学の重点領域分野を先頭に、重粒子線治療などの先進医療の研究開発や低炭素化材料の開発などの各専門分野の最先端分野を切り開く独創的な研究を国内外の研究者・研究機関と連携して推進する。国際的な研究・人材育成のネットワークを構築し、未来先端研究機構を国際的な研究機関のハブ、研究拠点としての地位へと高めていく。基礎研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。研究成果に関わる報告会を学外者も招いて開催するとともに、研究状況についての評価を行うことにより、研究水準の向上につなげる。</p>
<p>ユニット1</p>	<p>重粒子線治療の教育・研究の推進</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>重粒子線治療対象疾患の拡大と治療の高度化・効率化を目指した、治療照射技術等の高度化研究、並びに治療効果拡大のための治療メカニズム等の解明に向けた臨床的放射線生物学研究を行う。研究推進に際しては、国内においては放射線医学総合研究所等、国外においてはドイツハイデルベルグ大学等の他機関との間での活発な人事交流の下で、共同研究を行う。特に治療照射技術の高度化に関連する機器開発においては、地域産業界等との連携の下で研究開発を行う。</p>
<p>平成30年度計画【31-1】</p>	<p>現在治療が困難な難治がんを克服するため、重粒子線マイクロサージェリー技術（直径1mm以下の細かいビームで小さな病巣を切らずに放射線治療する技術）及び、小さな病巣位置を精密に確認する技術並びに重粒子線照射位置を可視化する技術などを研究開発し、現行の治療技術の更なる高度化を進める。特に微小ビームのフィードバック制御及び治療メカニズムの解明に向けた線質依存的ながん微小環境の影響実験研究を行う。また、国内外機関との間で物理・生物・医学に関する共同研究を推進する。さらに地域産業界等との連携の下で治療照射に資する機器開発を推進する。</p>

実施状況

概要：重粒子線マイクロサージェリーを実現するための照射技術であり、重粒子線のシャープなビームで頭蓋内の微小疾患等を治療するカーボンナイフ治療開発研究に関しては [1] に示す。国内外機関との連携については [2] に示す。地元産業界との連携について [3] に示す。全体を概観すると、ほぼ順調に進展していると考ええる。

[1] カーボンナイフ治療開発研究

- ①微小ビーム（1mm 径）による線量分布の定量的評価法を提案、検証し、5月の国際会議および9月の国内会議にて発表した。
- ②微小ビームを照射する対象を精密に位置決めするため、X線位置決め装置の導入を検討した。今後その導入および照射実験を行う予定である。
- ③今年度は生物実験を目指して、生体内でのビームの広がりを見るために、ゲル線量計（ポリマーゲル、色素ゲル）を用いて、微小ビームによる三次元線量分布の測定を開始した。この研究のために、帝京大学と共同研究協約を締結した。結果に就いては様々な学会で発表し、修士論文としても提出された。

[2] 国内外機関との連携

- ④-1. ウーロンゴン大学との線質測定研究に関する共同研究の一環として、平成30年7月に理工学府教員とL-PhD 大学院生がウーロンゴン大学に赴き、回路設計等について協議した。この中でウーロンゴン大学から教育連携の申し出があり、理工学府中心に重粒子線医学研究センター等と連携して教育連携を進めることになった。令和元年7月に修士課程の学生15名程が重粒子線施設見学と意見交換に訪れる予定である。
- ④-2. 国内の重粒子線治療施設とは J-CROS の枠組みをベースにして、相互に連携しており、重粒子線治療の高度化に向けて共同で取り組みを実施している。
 - ・臨床関連：全施設連携して先進医療Bに向けた臨床試験を行っている。群馬大学は肝臓がんの臨床試験を主導し、他施設のデータ取りまとめを実施している。
 - ・医学物理関連：治療計画用CTの画質改善に向けた取り組みを実施している。
- ④-3. テキサス大学とすい臓がんの重粒子線治療に関する第3相臨床試験を行っており、米国でランダムに選別された患者の重粒子線治療を実施している。
- ④-4. 放医研および東海大学、本学循環器内科と難治性不整脈に対する重粒子線アブレーションについての検討を開始した。微小領域への重粒子線照射が必要となる生物試験には開発中のカーボンナイフ照射技術を適用する予定である。

[3] 地元産業界との連携

- ⑤地元産業界との連携は、既に県内企業と連携して放射線の腔内照射に向けた線量測定用治具を開発し、製品化を進めている。企業との共同研究として製品材料に対する放射線耐性試験を行う予定である。

ユニット 2	未来先端研究機構における世界水準の研究力の強化
中期計画【32】	<p>未来先端研究機構において、世界的研究機関や研究者との共同研究等を積極的に実施するなど、本学の強みを有する統合腫瘍学、内分泌代謝・シグナル学を始めとした世界水準の研究を実施する。この取り組みを具体化するため、外国人研究者や海外において研究業績をあげた研究者を積極的に招聘し、同機構の専任教員の30%以上を外国人研究者等とする。</p> <p>また、若手研究者の交流を積極的に進め、派遣及び受入れ期間を1週間以上とする研究者の国際交流を年間3件以上行う。これらの成果として、外国人研究者との共著論文を年間10本以上発表するとともに、国際的なシンポジウム、ワークショップ等を年間2件以上開催する。</p>
平成30年度計画【32-1】	外国人研究者や海外において研究業績をあげた研究者を積極的に採用するため、国際公募を行い、未来先端研究機構の専任教員の30%以上を外国人研究者等とする。
実施状況	専任教員における外国人研究者等の割合は42%。（昨年度末から外国人等1名、日本人4名減員）
平成30年度計画【32-2】	海外研究機関等との交流を積極的に進めるため、同機構教員を海外研究機関等に派遣するとともに、同機構の海外ラボラトリーに海外からの研究者を受入れるなど、派遣及び受入れ期間を1週間以上とする研究者の国際交流を3件以上行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和キャンパスプロジェクト棟設置の「海外ラボラトリー（ハーバード大・マサチューセッツ総合病院ラボラトリー）」の若手研究者を、米国にあるハーバード大・マサチューセッツ総合病院の研究室等に37日間派遣し、同組織の物理学研究者との共同研究（脳組織への放射線照射効果メカニズムの解明）を行った。（9月～10月） ・桐生キャンパス理工学府プロジェクト棟設置の「海外ラボラトリー（モンペリエ国立高等化学大学院）」の若手研究者を、フランスにあるモンペリエ国立高等化学大学院に17日間派遣し、共同研究（新規ケイ素系分子の開発・生成及び触媒分野への応用）を行った。（1月～2月） ・昭和キャンパス共同利用機器2階研究室設置の「海外ラボラトリー（カロリンスカ研究所）」の若手研究者を、スウェーデンにあるカロリンスカ研究所医化学研究室等に23日間派遣し共同研究（メタボロミクス及び化学的分析に関する研究開発）を行った。（2月～3月）
平成30年度計画【32-3】	国内外の外国人研究者との共著論文を10本以上発表する。

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者との共著論文数 10 本。 雑誌名 (Lung Cancer, Cardiovascular Research, Science Reports, Clinical Rheumatology, Maturitas, Oncotarget, International Journal of Oncology, Current Opinion in Biotechnology, The Kitakanto Medical Journal, Inorganic Chemistry)
平成 30 年度計画 【32-4】	国際的なシンポジウム、ワークショップ等を 2 件以上開催する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・質量分析計を用いた網羅的解析に焦点を当て、当該分野で国内外トップレベルの研究者を招聘し、未来先端研究機構第 5 回国際シンポジウム (平成 30 年 10 月 23 日昭和キャンパス) を開催し、国内外から 80 名を超える研究者、大学院生及び関連企業が参加し研究分野を超えて革新的な議論が交わされた。 ・ケイ素科学、フッ素化学及び材料化学等をテーマに当該分野で国内外トップレベルの研究者を招聘し、未来先端研究機構第 6 回国際シンポジウム (平成 30 年 12 月 18～19 日桐生キャンパス) を開催し、国内外から 100 名を超える研究者、大学院生及び関連企業が参加し研究分野を超えて活発な議論が交わされた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、グローバル化等の各般にわたり、実施体制・方法などマネジメントのあり方の不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】 学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、グローバル化等について、教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かした機動的・戦略的な法人運営を行う。</p>	<p>【59-1】 学長のリーダーシップの下、学部入学定員の見直しや社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しへの将来的な必要性等を踏まえ、定数抑制を行うとともに新構想枠を活用し大学教員の定数配分を行い、機動的・戦略的な法人運営を行う。</p>	Ⅲ
<p>【60】 大学運営を円滑にするため、副学長を配置するなど学長を補佐する体制を強化する。</p>	<p>【60-1】 副学長や学長特別補佐を配置し、学長を補佐する体制を強化する。</p>	Ⅲ
<p>【61】 多様な人材の確保や教員の流動性向上に資するため、柔軟な人事・給与システムを導入する。年俸制の適用者を「年俸制導入等に関する計画」等に基づき、大学教員の10%以上に拡大する。</p>	<p>【61-1】 多様な人材の確保や教員の流動性向上に資するため、「年俸制導入等に関する計画」等に基づき、大学教員の10%以上の教員に対し、年俸制を適用する。</p>	Ⅲ
<p>【62】 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となり得る教員での若手教員をテニュアトラックとして新たに採用する等、その雇用を促進する。</p>	<p>【62-1】 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となり得る教員での若手教員をテニュアトラックとして新たに採用する等、その雇用を促進する。</p>	Ⅲ
<p>【63】 男女共同参画社会の実現を目指し、教育研究活動を活性化させるため女性教員等を積極的に採用し、第3期中期目標期間末までに20%を確保する。また、役員に占める女性比率12.5%以上、管理職に占める女性比率14.3%以上を確保する。</p>	<p>【63-1】 女性教員の現員及び採用状況を定期的に把握し、女性教員の中長期的な採用計画を立案・実施する。また、役員に占める女性比率12.5%以上、管理職に占める女性比率14.3%以上を確保する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かし、学部等が有する強み、特色、社会的役割に応じた教育研究組織の見直しや人的資源の重点支援を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【64】 教育学研究科修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）では現職教員の資質能力向上のため、群馬県教育委員会等と連携して現職研修のための体制整備を行う。また、学部志願者数や教員採用数の動向を見極めつつ群馬県教育委員会との協議を行い、学部入学定員の見直しを踏まえた組織体制を整備する。</p>	<p>【64-1】 現職教員の修士レベルの研修体制の整備に向けて、研究科長期研修院の充実を図るとともに、県総合教育センター等と連携して現職教員の長期研修の支援を進める。また、教職大学院では専任教員が校内研修の講師を務める等の学校現場での研修支援を行う。組織の見直しに関しては、体制整備に向け学部志願者数や教員採用数の動向を踏まえ、学部入学定員の見直し策及び宇都宮大学との連携に向けた検討を進める。</p>	IV
<p>【65】 社会情報学部においては、社会の要請や時代の動向に対応した、人材の養成を図りつつ、組織の不断の見直し行う。</p>	<p>【65-1】 急激に変化する情報化社会に対応するため、社会情報学部及び理工学部を中心に、学術研究院の特性を活かした組織再編に向けて検討する。</p>	III
<p>【66】 その他の学部等においては、教養教育の質的転換、グローバル化、社会人の学び直し、産業界との連携などを推進する観点から機能強化を踏まえた組織の見直しに取り組む。</p>	<p>【66-1】 理工学部においては、第4次産業革命に対応するため、機能強化を踏まえた組織の見直しを検討する。また、太田キャンパスについては、太田市等と連携し、理工学府産学連携推進部門の機能を強化し、産学官協働の研究開発拠点の確立に向けて検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	業務の見直し、合理化を推進し、効率的な事務執行を行う。
----------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【67】 事務改善・合理化協議会や内部監査等を活用し、業務内容の見直し・改善を進めるとともに、若手職員からの効率化・改善に向けた提案を反映させる仕組みの構築、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD(※5)）等を実施する。 (※5) SD：Staff Development の略。事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。</p>	<p>【67-1】 事務改善・合理化協議会を定期的開催し、業務の見直し・改善を進めるとともに改善等の進捗管理を行う。また、ググっとアイデア賞を継続して実施するほか、職階別・業務別の研修を計画的に実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■企画戦略室における活動【59-1、64-1、66-1】

大学の重点戦略課題に機動的に対応するため、平成28年9月に学長の下に設置された企画戦略室において、平成30年度も引き続き、組織改編等の特定の課題ごとに置くことができるプロジェクトチームにおいて検討を重ねてきた。

企画戦略室荒牧地区施設整備P.Tにおける、荒牧地区における新組織に関する施設整備の検討については、①共同教育課程設置に向けた教育学部に関する施設整備、②総合情報学部（仮称）に関する施設整備、③食健康科学教育研究センター・数理データ科学教育研究センターの機能強化のための施設整備等、組織再編の枠を越えた議論について合計5回検討を行い、学長に提言した。

平成29年度に学内共同教育研究施設として設置した「数理データ科学教育研究センター」及び「食健康科学教育研究センター」については、引き続き支援を行い、平成30年度はそれぞれのセンターの強みを活かし以下の取組を行った。

1. 「数理データ科学教育研究センター」

※教育に係る取組はP5に記載

- ① オンサイト施設(*1)の運用を開始した。同施設では、国等の機関所管の26調査票情報を閲覧し、データ分析をすることが可能である。また、所定の手続後に、当該分析データの提供を受けることが可能である。平成31年度からは外部にも公開し運用する予定である。学内外に積極的に呼びかけ、データ利活用の促進を図る予定である。
- ② 統計数理研究所と包括的な研究教育協力協定を締結し、数理データ科学に関する研究の促進及び人材の育成を積極的に進める体制を整えた。当該協定を基礎に本センターの課題事項（データを取り扱う研究についての倫理審査組織の設置関係等）に係る情報提供などを受けている。
- ③ 産官学連携強化に向け、「Matching HUB Kanazawa 2018」に参加し、社会ニーズ等の把握に努めた。

(*1)オンサイト施設・・・統計法（平成19年法律第53号）第33条に基づく調査票情報提供に関し、統計センターと連携する大学、行政機関及び学術研究機関等に設置された情報セキュリティを確保した施設。

2. 「食健康科学教育研究センター」

※地域貢献にかかる取り組みはP7に記載

- ① 食健康科学に関する大学院共通科目を3科目開講し、複数の学部（大学院）の大学院生40名が単位修得した。
- ② 地域社会において食健康科学分野で働く社会人に対し、食健康科学に関する3講座を開講し、13名にリカレント教育を行った。

また、新学部の設置や学部の改組による機能強化の取り組みとして、主に教育研究活動の充実を図る点から以下の取組を行った。

- ① 教育学部・教育学研究科においては、全国的な教員養成機能の強化が進められる中、本学と宇都宮大学は平成29年12月に「教育学部の連携・協力に関する協議会」を設置し、相互の教育資源を活かし検討を行ってきた。その

結果、令和2年4月に向け、共同教育学部の設置申請を行うこととなった。
併せて、学部志願者数の動向についての検討及び教員採用数の動向についての検討を進め、令和2年度に入学定員30名を削減することとした。

さらに、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」でも報告のあった、教職大学院の拡充については学内外での議論を行い、令和2年4月設置を目途に申請を行うこととなった。

- ② 総合情報学部（仮称）の設置においては、情報を軸にSociety5.0を支える人材を育成すべく新情報系学部構想WG及び総合情報学部（仮称）設置準備委員会での議論を行い、教育内容や入学者選抜の実施方法などの議論に時間を要すると判断し、令和3年4月設置を目途とし引き続き議論及び検討を行うこととした。
- ③ 理工学部の改組については、第4次産業革命の推進並びに持続可能社会の構築等を総合的に俯瞰出来る人材育成を目指し検討を重ねてきたが、さらなる議論に時間を要すると判断し、令和3年4月に改組することとしている。

■「めぶく。プラットフォーム前橋」の設立および参加【59-1】

地元で進学や就職しやすい環境を整えて地域人材を育成するため、前橋市と前橋商工会議所、前橋市内の全大学（国公私合わせて6大学）による協議会「めぶく。プラットフォーム前橋～地域人材の育成・定着に向けた産学官連携基盤推進協議会」に設立メンバーとして参画し、平成30年9月25日に前橋市役所において包括連携協定を締結した。

本プラットフォームは、「地域人材の育成・定着」をテーマに産業界・教育界・行政が地域の課題を共有し、各々の枠割りや立場を超えて、お互いの強みや経営資源を持ち寄りながら課題解決に取り組みための枠組みであり、今後奨学金やインターンシップなどの制度創設について検討を進めていく予定である。

■医療安全管理体制（院内での取り組み、外部からの意見反映、ガバナンス等）【86-1】

① インシデント報告

昨年度に引き続きインシデント報告件数は毎月450件程度、医師の報告率は15-20%と高く、毎月開催している、各診療科等の委員で構成される医療事故防止専門委員会やリスクマネージャー会議、医療安全研修において、インシデント情報の共有や報告基準の説明などにより報告文化の定着が見られた。

② 患者参加型医療推進委員会

医療の質・安全の向上のため、医療事故の遺族を委員に含む「患者参加型医療推進委員会」を設立し、4回の委員会を開催した。

委員会では、インフォームド・コンセントやカルテ共有、説明同意文書、カンファレンス、委員会の運営方法などについて議論を交わした。

委員からの意見として、①インフォームド・コンセントの録音を電子カルテへ接続すること、②電子カルテの閲覧は操作を容易にし、しっかりとセキュリティのもと、いつでも閲覧できるものにしてほしいこと、③説明同意文書には手術をしない場合の治療方法なども記載してほしいこと、④委員会の議事録を公開することなどの意見が出された。

これらの意見に対して、インフォームド・コンセントの録音を電子カルテへ接続するシステムを構築し、病棟に電子カルテを閲覧できる環境を整備して共有化を開始し、委員会の議事録を本学ホームページで公開した。

今後も引き続き、説明同意文書やカンファレンスへの患者の参加方法、インフォームド・コンセントの録音などの既にも実施された取り組みを含めた課題について検討を行う。

委員会の詳細は、以下のURLの通り。

https://hospital.med.gunma-u.ac.jp/?page_id=8175

③ 病院間の相互レビュー

特定機能病院間の医療安全のピアレビューで横浜市立大学からの訪問調査を受け、以下の点について良好な評価を得ている。

- ・医療安全部門の人員配置については、全国の状況からみても、十分に配置されている。
- ・バリエーション・インシデント報告についても、診療科にとらわれず報告があり、合併症も報告されている。
- ・医療安全に関する組織横断的な取り組みがされている。

■特定機能病院の再承認について

医学部附属病院において、平成26年6月に判明した医療事故に対して、医療事故調査委員会や病院改革委員会からの提言等を基に、学長のリーダーシップの下、ご遺族の対応と並び最優先の課題として位置づけ、新たな改革の3本の柱「地域医療研究・教育センターの設置、医療の質・安全学講座の設置、先端医療開発センターの設置」を加えた、「改革工程表」に基づき、信頼の回復に向けて様々な改善・改革の取組を実施してきた。

具体的には、主に以下の取り組みを行った。

- ① 医学系研究科の講座再編（平成29年度～）
病院と研究科が一体となって改革を進める必要がある旨の提言を受け、附属病院との診療科と講座を揃え、教育・研究・診療の体制を整備し、必要な人員の配置。
- ② 病院長の選考方法の見直し（平成29年度～）
病院長候補者選考会議（学外有識者3名を含む）の設置により選考過程を透明化。
- ③ 改革の3本の柱の設置（平成29年度～）
地域医療研究・教育センター、医療の質・安全学講座、先端医療開発センターの設置に伴う人員配置や予算面の支援。
- ④ 病院監査委員会の設置（平成29年度～）
外部委員のみでの構成し、意見等を運営面に反映。
- ⑤ 医療安全週間の設定・開催（平成29年度～）
各部署での医療安全の取り組みについて紹介及び意識改革の浸透。
- ⑥ ご遺族への改善・改革状況についての説明会の開催（平成29年度）
医療事故判明後の様々な取り組みを説明。
- ⑦ 患者参加型医療推進委員会の設置・開催（平成30年度～）
平成30年度に4回の開催。患者代表として2名が委員就任。

これらの取組の状況については、教職員に対して病院改革の状況や今後の課題について理解してもらうため、病院長による職員向け説明会を平成27年7月以降、平成31年2月までに計9回開催した。

これらの改善・改革の取り組みについて、病院監査委員会や他大学病院による相互チェック等により、適切に取り組みが行われているとの評価を受けたこ

とから、平成30年5月に特定機能病院の承認に係る申請を行った。

厚生労働省の委員会においても改善・改革の取組が評価され、委員が附属病院に来院・確認された実地調査においても、病院改革の取り組みが診療現場にも浸透していることが確認された。また、特定機能病院の要件について、平成28年6月に追加された要件（医療安全管理体制等に係る要件）、平成30年5月に追加された要件（ガバナンス等に係る要件）も含めて、必要な要件を満たしていることが確認された。

その結果、平成31年3月29日付けで平成31年4月1日からの特定機能病院の名称使用が再承認されることとなった。

■教員における年俸制の導入状況【61-1】

平成30年度末現在では、全教員の35.5%の教員が年俸制適用者となっている（832名中295名）。承継内教員においては、平成26年度の制度導入より、平成29年度末までに218名の教員に年俸制を適用した。更に、平成30年度には新たに54名の教員に対して年俸制を適用し、中期計画で設定した大学教員の10%以上の教員に年俸制を適用するという目標を上回る28.0%（722名中202名）の教員が年俸制適用教員となった。

■教員・役員・管理職に占める女性比率【63-1】

平成31年3月末日現在

- ① 教員に占める女性比率21.2%（目標値：20%）
 - ② 理事（学長特命・非常勤）女性1名 役員に占める女性比率12.5%（目標値：12.5%）
 - ③ 管理職に占める女性比率17%（目標値：14.3%）
- これらについては、中期計画の達成に向けて順調に進捗・推移しており、達成予定である。

■内部監査体制の充実【67-1】

平成30年4月に、本学が進める業務を公正かつ独立の立場から内部監査を実施する体制の整備を図った。平成30年6月から平成31年2月の間、内部監査計画に定めた事項を実地調査やヒアリング及び視察により、本学の業務遂行の実態を認識するとともに、事務の適正化・効率化へ向けた改善要望を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ① 外部研究資金とその他の自己収入を増加させる。
 ② 附属病院の健全な経営と安定した収入を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】 科学研究費助成事業（科研費）等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対し説明会を実施するなど積極的な情報提供と支援を行い、安定した外部研究資金を確保する。</p>	<p>【68-1】 科研費等各種外部研究資金の獲得拡大のため、研究者のニーズを踏まえた情報提供及びURA等を活用した研究計画調書の査読等を継続的に行う。 また、群馬大学基金獲得のために、卒業生や在学生の家族に対して新たに作成したパンフレットを配付するとともに、基金コーディネータによる県内外企業等の訪問活動を積極的に行い更なる寄附金の確保に努める。</p>	Ⅲ
<p>【69】 研究成果に関する技術情報等を広く提供し、地域特性への配慮や教育研究の環境を維持しつつ、共同研究等実施件数を確保する。また、群馬大学 TLO(※6)を中心に URA 等の人材を活用しつつ知的財産活動の取り組みを推進し、知財に関する収入の前年度実績を確保する。 (※6) TLO：Technology Licensing Organization の略。知的財産の創出、取得、管理及び技術移転等に関する業務を行う組織。</p>	<p>【69-1】 自治体等が開催する新技術説明会等への参加や公開特許情報の積極的開示により、研究成果に関する技術情報を広く提供し、共同研究等につなげる。また、URA 等と連携して、技術移転を推進することにより、特許に基づく共同研究や競争的資金の獲得を目指す。</p>	Ⅲ
<p>【70】 目標設定、経営意識の共有、分析、中長期の推計に基づく、安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費を削減する。</p>	<p>【70-1】 病院の理念や基本方針を踏まえた病院経営計画を策定し着実に実行することで、病院経営の健全化を図る。特に、病院管理会計システムを積極的に活用し、経営分析等に役立てる。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	効率的な予算執行と業務の効率化により管理的経費（一般管理費）を節減する。
----------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【71】 各種業務委託の点検及び光熱費契約の見直しなどにより、管理的経費（一般管理費）を第2期中期目標期間中の一般管理費率と同水準となるよう抑制する。</p>	<p>【71-1】 これまで実施してきた管理的経費の抑制方策について継続するとともに、各学部に対し予算配分方針を説明するなど各学部等独自の一般管理比率の抑制対応策について情報共有し、有益な対応策の範囲拡充を図る。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を行う。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【72】 既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに、設備等の共同利用、有効利用を推進するなど、資産の効率的な運用を行う。</p>	<p>【72-1】 学内専用ホームページに学内保有設備情報及びリユース情報を掲載し、設備の有効活用を図る。学内保有設備情報について、共同利用、有効利用がより促進されるように項目を見直す。</p>	Ⅲ
<p>【73】 資金の適性かつ効率的な運用に資することを目的に策定した「運用方針」に則り、資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を計画的に行う。</p>	<p>【73-1】 収支見込を策定した上で、状況に応じ随時適切な見直しを行い効果的かつ安全性を考慮した運用に努める。</p>	Ⅲ

■病院管理会計システムの活用【70-1】

昨年度と同様、病院管理会計システム等を用いて、病院運営会議、臨床主任会議へ毎月、病院の稼働状況等の報告を行った。また、毎月経営に関するテーマを決めて、経営レポートを発行しているが、その基礎となるデータ作成にも病院管理会計システム等を用いている。

また、収支改善に向けた具体的方策について各診療科と病院執行部による意見交換会を5月に実施した。その際に利用した資料として病院管理会計システム等を活用の上、各診療科別の「稼働状況等資料」、「診断群分類別症例数上位リスト」等を作成した。特に、入院・外来別の利益額、人件費100万円当たりの利益額及びDPC期間Ⅱを超えない残日数といった資料を各診療科に提示することにより、経営的な視点をもって診療することができた。

■外部資金獲得に係る取組（基金含む）【68-1】

（重点支援プロジェクト関係）

外部資金（競争的資金等）により実施する研究（本学では「シーズ・基盤研究」「G3」という。）を充実させることを目的として、科学研究費助成事業の獲得を目指す研究者を積極的に支援するため、同年度科研費不採択者の中から、①大型競争的資金（研究費500万円以上）を目指す者、②40歳以下の若手研究者、③女性研究者を対象に、それぞれ公募・選考により研究助成金を配分した。また、科研費の申請に際して、URA、名誉教授やベテラン教員などによる査読を通じて有益なアドバイスをもとに研究計画調書のブラッシュアップを行った。さらに科研費をはじめ外部資金の獲得のために、省庁等担当者（JSPS・JST・AMED等）による説明会を通じて、学内研究者へ情報提供を図った。

この取組によって、支援を受けた研究者は平成31年度（2019年度）科研費において20件の採択があった。（支援対象者38名）

本学が政策的・戦略的に強力に展開する拠点型研究（同「戦略研究」「G1」）の形成に向けて、コア（中核）として推進するプロジェクト研究（同「推進研究」「G2」）を創出するために「重点支援プロジェクト」を平成28年度から継続的に実施している。平成30年度に各学部等から提案された新規課題を含めて16課題を支援している。

この取組によって、平成29年度に保健学研究科嶋田教授が医療分野国際科学技術共同開発推進機構（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムSATREPS）の大型外部資金獲得に繋がり、平成30年度も活動を継続している。

《外部資金の獲得状況》

- ・科学研究費補助金の獲得件数及び金額 413件、1,024,530千円
（H29年度：418件、812,110千円）
- ・共同研究費の獲得件数及び金額 262件、400,106千円
（H29年度：232件、301,619千円）
- ・受託研究費の獲得件数及び金額 143件、690,965千円
（H29年度：151件、629,933千円）

（基金関係）

基金活動の取り組みについては、以下のとおり実施した。

- ・昨年度訪問した企業（約300社）に対し、改めて訪問した。また、新規で約90社の企業を訪問し、基金活動等の案内及び基金パンフレットを配布した。なお、平成30年度から各学部主催のイベント開催時等でも基金活動等の案内及び基金パンフレットの配布を行った。
- ・寄附者や保護者、同窓生等へ大学の情報を、公式のSNSで発信した。
- ・Facebook利用状況 平成30年度数値：フォロワー600件、いいね477件、年間平均リーチ173件
（平成29年度数値：フォロワー411件、いいね309件、年間平均リーチ134件）
- ・Instagram 平成30年度数値：フォロワー496件
- ・2018年度（平成30年度）中の基金獲得金額は23,487,820円となった。

■【研究・産学連携推進機構の取り組み】【69-1】

JST主催の新技术説明会（6/5、7/12）、イノベーション・ジャパンのシーズ展示及び組織展示（8/30～8/31）に参加し、本学のシーズと産学連携の取組を発表するとともに開放特許一覧等の配布により、共同研究等に繋げるよう研究成果に関する技術情報を積極的に発信し、企業との具体的な打合せを12件行い、3件の共同研究に繋がった。

産学連携・知的財産活用センターが、URAとの連携を図りながら知的財産活動の取組を推進し、特許に基づく受託研究を22件（研究費290,833,268円）、共同研究を69件（研究費105,729,447円）獲得することができた。

外部資金獲得につながる可能性のある地域企業との連携を強化するために、群馬銀行（8名）、東和銀行（45名）、しのめ信用金庫（10名）、あかぎ信用組合（1名）の職員に群馬大学産学協働コーディネーターを委嘱し、産学協働コーディネーターの活動により8件（6,128,056円）の共同研究につながった。

■ 一般管理費率抑制の取組

第2期中期目標期間中の平均一般管理費率（経常費用に占める一般管理費の割合）は1.97%であったが、これまで実施してきた複数年契約又は包括契約の推進並びにエネルギー消費量削減計画等による管理的経費の抑制方策を継続した結果、第3期中期目標期間のうち平成28年度から平成30年度における3ヵ年の平均一般管理費率は1.93%となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	効率的・効果的な自己点検・評価を実施し、評価結果を公表し大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、第三者評価結果等を大学運営の改善に役立てる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 大学の自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。</p>	<p>【74-1】 全学及び各学部等の自己点検・評価を着実に実施するとともに、第三者評価等の外部意見を取り入れ、大学運営の改善に結び付ける。</p>	Ⅲ
<p>【75】 教員の自己点検・評価としての教員評価を定期的実施し、評価結果等を踏まえて、報奨等により教員の諸活動の支援・啓発を行う。</p>	<p>【75-1】 教員評価を実施し、結果について執行役員会議において検証する。また、年俸制教員の業績評価への活用を踏まえ教員評価の運用を見直す。</p>	Ⅲ
<p>【76】 学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を取り入れ、学内諸活動を活性化させる。</p>	<p>【76-1】 経営協議会、教育・研究等にかかる各種評価機関等の外部有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を取り入れ、学内諸活動を活性化させる。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【77】 教育、研究、社会貢献及びその他の大学運営に関する情報について、大学ポートレートなどを活用して国内外に発信し、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>【77-1】 ホームページのユーザビリティ向上を図り、アクセス者にわかりやすい情報の公開を行う。また、研究成果や地域貢献事業等のプレスリリースを積極的に行うほか、学内・学外機関と連携し教育・研究・社会貢献等に関する情報を発信する。本学の教育活動状況については、大学ポートレートを活用して国内外に発信する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等
--

■経営協議会【76-1】

学外有識者6名を含めた委員で構成する経営協議会を開催し(平成30年度計4回開催)、本学の経営に関する重要事項を協議するほか、意見交換の時間を設けるなど、学外委員会からの積極的な意見聴取を行った。

具体的には、学生の進路状況等の客観的なデータを教学IRに活用すべきとの助言があり、学生の進路先をデータベース化し、出身地や科目履修状況をふまえた入学時から卒業後までの客観的なデータ分析を行い、大学の教育効果等を検証することとした。また、宇都宮大学教育学部との共同教育課程の構想について、在籍する学生の負担が増えないよう配慮すべきとの意見に対し、一部の科目を遠隔メディア授業として実施することとし、教室の改修・整備を行うこととした。

■広報本部に関する取り組み【77-1】

広報本部については、以下の活動を行った。

- ① 大学オリジナルグッズの販売開始
在学生広報チーム「学生広報大使」や教職員から出された企画やデザインを元に、複数のオリジナルグッズを商品化し、2019年1月から販売開始した。
- ② GU' DAY (全学オープンキャンパス) の大幅な来場者増を達成
グーグル広告の実施やオープンキャンパス特設サイトの大幅リニューアル等により、過去最多の来場者数(申込者数)を達成した。
【来場者数】(同伴者含む)
第1回1,800名、第2回4,920名
(※平成29年度は1回のみ開催で1,224名)
【申込者数】(同伴者含む)
第1回2,034名、第2回5,737名
(※平成29年度は1回のみ開催で1,114名)
- ③ 大学ホームページのリニューアルに向けた準備開始
広報本部にリニューアルWG(教職員+学生広報大使)を3月に設置し、令和2年3月公開を目標に準備を開始した。
- ④ 広報セミナーの開催開始
本学の全教職員が情報収集力・発進力を高めることにより、群馬大学の広報員であるという意識付けをするための「広報セミナー」を平成30年4月から5回、延べ約250名参加した。

■総合情報メディアセンターの取り組み【77-1】

県内の大学等の学術研究成果及び県立図書館が所蔵する郷土関係資料等の知的文化財を県内外に広く公開することを目的とした群馬県地域共同リポジトリ「AKAGI」については、その運用指針に基づき、会議等で加盟館に登録や利用を呼びかけた結果、登録件数：9,632件(平成29年度)→10,247件と増加した。教育・研究・社会貢献等に関する取組として、学内外の25機関等と連携した企画展示などを合計23回実施した。

また、これらの取組については、ホームページ・Facebook・プレスリリース

に加えて、近隣の3自治会に対しては回覧板等で情報発信し、新聞等のメディアに95回(テレビニュース12回含む)取り上げられた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設整備においては、教育研究活動の活性化と施設の長寿命化に貢献する。 ② 施設の有効活用については、稼働率及び共同利用率を向上させる。 ③ 環境配慮活動については、第2期中期目標期間の原単位における二酸化炭素排出量より小さくする。 ④ 設備の整備を計画的に行うとともに、有効活用を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 施設の老朽、リスク及び利用の状況を考慮し、教育研究等の成果達成支援や適時適切な施設保全をするために、国の財政措置を踏まえ施設整備推進戦略を見直し、これに従った整備を行う。	【78-1】 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を作成する。	Ⅲ
【79】 教育研究活動のニーズと、施設の利用状況を把握するとともに、これらの情報を整理・分析し、トップマネジメントに基づくスペース管理を行う。	【79-1】 施設の有効活用のために、スペースの管理制度を制定し、スペース情報管理システムを作成する。	Ⅲ
【80】 エネルギー消費量を把握し、その整理・分析から施設利用者の意識高揚に資する情報を公表するとともに、管理要員の増員、各種省エネ対策に基づく環境マネジメントを行う。	【80-1】 省エネ対策のために、環境マネジメント体制及び制度を運用する。	Ⅲ
【81】 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、リユースシステムを利用するなど有効活用を行う。	【81-1】 学内専用ホームページに学内保有設備情報及びリユース情報を掲載し、設備の有効活用を図る。それを踏まえた設備マスタープランを策定し、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標 安全対策の強化及び安全管理教育並びに防災教育の徹底を通して、学生及び教職員などの安全を確保する。
 また、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高めるとともに、教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【82】 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などにに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。</p>	<p>【82-1】 危機管理対応指針に基づき整備している個別の危機事象毎の全学マニュアルの見直しを実施するなどにより、危機管理に対する意識の定着を図り、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【83】 安全管理を徹底させるため、安全衛生講習会や定期的な検査を実施する。</p>	<p>【83-1】 安全管理を徹底させるため、キャンパス毎に安全衛生講習会を実施するなど、教職員に対する安全衛生教育等を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【84】 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底させるため、情報セキュリティ確保のための環境整備を行うとともに講習会等を継続的に開催していく。</p>	<p>【84-1】 情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底するため作成した「群馬大学情報セキュリティ対策基本計画」に則り、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	国立大学法人としての使命感・倫理観に立ち、法令及び関係諸規則に基づく公正・透明性のある運営を実施するため、その管理体制の見直しを逐次行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【85】 業務全般にわたるコンプライアンス推進体制を定期的に点検し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び教職員への周知やインターネットによるeラーニングを導入のうえ、理解度の把握、受講管理を行うなど法令遵守を徹底する。</p>	<p>【85-1】 監事及び会計監査人との連携により、業務全般にわたるコンプライアンス推進体制等を定期的に点検するとともにフォローアップを行う。また、研究活動の不正行為防止のため、学内説明会等を開催するとともに、本学で研究に携わる者に対しては、研究倫理教育のeラーニングを受講・修了させ、理解度の把握、受講管理を行い、意識向上を図る。</p>	Ⅲ
<p>【86】 医学系研究科と附属病院が一体となって改革を推進する大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会が法令遵守の実施状況を確認し、改善・指導を行う。全学的な組織として学長の下に設置した学外委員を含む病院コンプライアンス委員会が病院長から定期的に報告を受け、監査・指導する。</p>	<p>【86-1】 大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会は、学内外からの提言等に対し、必要とされる改革の推進、改革に必要な施策等の企画・立案及び医学系研究科・医学部附属病院の法令遵守の実施状況を確認し、引き続き、改善・指導を行う。また、これまでに実施してきた改革の浸透・徹底・評価・効率化などを検証する。</p>	Ⅲ
<p>【87】 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等のための研修会を開催するなど、教職員の意識啓発を行う。また、不正を事前に防止する体制の不断の見直しを行うとともに、不正防止計画の策定、組織としての管理責任体制を明確化するなど、不正防止体制を充実させる。</p>	<p>【87-1】 財務関係のeラーニング受講を継続する。また、引き続き会計ルールハンドブックに関するFAQ(*8)を整理し、会計ルールハンドブックに掲載するなど、その充実を図る。 (*8) FAQ: Frequently Asked Questions の略。よくある質問集。</p>	Ⅲ
	<p>【87-2】 研究活動の不正行為防止のため、学内説明会を開催するとともに、本学で研究に携わる者に対しては、研究倫理教育のeラーニングを受講・修了させ、理解度の把握、受講管理を行い、意識向上を図る。また、学内ホームページに不正防止体制や学内規程等を掲載し、教職員等へ周知する。</p>	Ⅲ
<p>【88】 ICTコンプライアンスの更なる向上を目指し、意識啓発のための環境整備を行う。</p>	<p>【88-1】 コンプライアンス対策のため、各種ソフトウェアの包括ライセンス契約の内容の見直しを行う。また、ファイアウォールの監視を継続的に行い、P2P(*9)ファイル共有ソフトウェアを利用した著作権侵害を防ぐ。 (*9) P2P: Peer to Peer の略。ネットワーク上に存在するコンピュータが、一対一の対等の関係で通信を行うこと。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

■施設マネジメントに関する取組について【78-1、79-1、80-1】

本学では施設整備、施設運営及び環境管理を推進するため、学長の直下に施設・環境推進室を設置しており、平成29年度からは、全学を横断する戦略的な施設マネジメントを推進するため、機能別に2つの専門部会（施設マネジメント部会、サステイナブルキャンパス部会）の体制に改編し、以下の取組を行った。

(1) 施設の有効利用や維持管理

① トップマネジメントによるスペース管理制度を構築

教育研究の変化に応じた全学的な施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化に資すること目的として、トップマネジメントによる戦略的なスペース配分を行い、大学改革等に対応する機動的なスペースを確保するため、全学のスペース区分を再設定した。

また、既存施設を有効活用するため、空室（未使用・不要室）、部屋の用途変更、スペースの需要等の報告を義務化し、これまで学部等单位で管理していたスペースを学長の下一元的に行えるよう規程等を改正した。

② 既存スペースの有効活用による施設整備

本学が推進する研究創出への取組として、トップダウンにより政策的・戦略的に展開する拠点研究として位置づけている数理データ科学教育研究センター及び食健康科学教育研究センターを発展的に拡充するため、荒牧キャンパスの既存スペースを見直し、スペースの再配分により約120㎡を整備した。また、国際化を推進するため、荒牧キャンパスの学生会館の外部エントランスホールの約200㎡を学生と留学生が交流するラーニングコモンズ「アトリウム・ラウンジ」をグローカリズム育成の新たな拠点として整備した。

③ インフラ長寿命化計画（個別施設計画）

「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、「群馬大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」のもと、施設毎の点検、診断、修繕・更新、建物情報に関する維持管理のメンテナンスサイクルを制度化し、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を作成しており、対象施設の62%（約124,000㎡）が完了し、平成31年度に完成させる。

(2) キャンパスマスタープラン（施設整備推進戦略）の見直し

キャンパスマスタープラン2017に掲げている「安全・安心な教育研究環境を整備」に基づき、老朽化した危険な附属幼稚園園舎の改築整備を実施した。また、改築整備では、キャンパスマスタープラン（7.施設マネジメント）で掲げている保有面積の最適化による維持管理費を抑制することとし、改築前の保有面積に対し整備面積を88%とした。

(3) 多様な財源を活用した施設整備

昭和キャンパスにおいて、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用する管理一体型ESCO（Energy Service Company）事業の導入を実施しており、平成31年3月に優先交渉権者を決定し、令和元年7月に工事額5.2億円、サービス年数8年間の契約を予定している。

(4) 環境マネジメント体制の構築

① 省エネルギー対策

「平成30年度群馬大学エネルギー消費量削減計画」を策定し、平成27

年度を基準として、平成28年度から令和2年度の5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減することを目標に掲げ、平成30年度の削減目標値として前年度比1%減と定めた。

平成30年度エネルギー消費量削減の達成状況は、1.2%（光熱費換算：約4,300千円）の削減となり年度目標を達成した。また、平成28年からの3年間の達成状況は、8.3%（光熱費換算：約89,700千円）の削減となっており、3か年の削減目標も十分に達成している。

また、団地及び建物毎（エリア毎）のエネルギー消費量（電気・ガス）は、毎月全学に公表・周知し、使用者に省エネ意識の醸成を図っている。

更に、令和元年度に全学のエネルギー消費量の80%以上を消費している昭和キャンパスにおいて、管理一体型ESCO事業の導入を実施することとしており、工事が完了する令和2年度以降は、省エネ機器への更新及び効率的な運転管理等により、省エネルギーを図る。

② 地球温暖化対策

「温室効果ガス排出抑制のための実施計画」により、平成27年度を基準として、原単位における温室効果ガスの排出量を平成28年度から令和3年度の6年間で6%以上削減することを目標値とし、毎年度1%以上削減を図ることとしている。

平成30年度温室効果ガス削減の達成状況は、1.9%の削減となり年度目標を達成した。また、平成28年からの3年間の達成状況は、9.6%の削減となっており、3か年の削減目標も十分に達成している。

■情報セキュリティ対策【84-1】

全学の危機管理室に設置した情報セキュリティインシデント対応チーム（群馬大学CSIRT）を中心に、群馬大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動として、次の内容を実施した。

① 集合研修

群馬大学情報セキュリティ対策基本計画に定める、階層別の教育・訓練を強化して実施した。

○例年実施している研修

- ・新規採用職員研修（4月：13名）
- ・新任教員説明会（4月：32名）
- ・他機関からの転入者、非常勤職員、外注職員を対象とした新規採用職員研修（5月、10月、1月：計82名）

○今年度新たに実施した研修

- ・幹部職員向け情報セキュリティ講習（12月：50名）
学長をはじめ、教育研究評議会評議員を中心とした幹部職員に対して、群馬県警察本部サイバー犯罪捜査官を講師として招き、大学経営層向けの情報セキュリティ講習を実施した。
- ・連絡担当係用等向け情報セキュリティ講習（1月：40名）
各学部等において情報セキュリティを確保するうえで中心的な役割を担う、連絡担当係長等に対して、CSIRT員からの講習と仮想インシデントに対する対応訓練を実施した。

② 内部監査（7月）

監査員が、事務系ネットワークに接続されている全てのPC（580台、以

下「事務系PC」)における、セキュリティ対策ソフトのインストール状況を確認するとともに、事務系PCの利用者全員に対して、群馬大学CSIRT及び群馬大学情報セキュリティ対策基本計画の聴き取り調査と解説を行った。

- ③ 人材育成のための研修参加(7月～10月)
情報関連部署の職員7名が、学外で実施されるマネジメント担当者又はシステム等管理者向けのインシデント対応関連研修(6件)に参加した。
- ④ 情報セキュリティ講習(12月～3月:3,226名)
PC利用者が共通して実施すべき情報セキュリティ対策について、全教職員が受講できるよう、Eラーニングで研修を実施した。
今年度は、研修動画の字幕を作成して受講しやすい環境を整えるとともに、未受講者へのペナルティを強化(アカウントの停止)して受講の徹底を図った結果、業務でPCを利用する全教職員が、年度内に受講を完了した。
- ⑤ 学内広報(1月)
総合情報メディアセンターNews(広報誌)の第10巻第4号に、安全なログインを行うためのセキュリティ対策についての記事を掲載した。

■病院監査委員会の取り組み【86-1】

附属病院における公正かつ適正な対応及び医療安全の確保を図ることを目的として設置した外部委員による病院監査委員会を3回(平成30年5月22日、10月4日、平成31年3月11日)開催し、院内施設の視察、改善・改革の実施状況の確認及び医療安全に係る管理体制・業務実施状況等の確認を通し、継続した医療安全管理体制の改善を図った。

■研究費の不適切な経理(H29年度法人評価の課題事項)【87-1】

研究費の不適切な経理が確認されていることについては、原因を究明して対策を講じるなど、再発防止に向けた取組が行われているが、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが望まれる。

○対応状況

平成29年度に研究費の不適切な経理が確認されたことから、再発防止に向けて前年度より強化した不正使用防止に係る取組を以下のとおり実施した。その結果、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく平成29年度機動調査の結果付与された管理条件の解除に至った。次年度以降も積極的に再発防止の取組を継続していく。

- ① 平成30年度研究費不正使用防止計画を策定し、17件の取組事項をロードマップ化し、進捗を厳格に管理して全ての事項を実施した。また、資金の不正使用防止を推進するための審議組織である資金適正執行委員会において平成30年度研究費不正使用防止計画に基づく取組を評価し、更なる改善を行った。
- ② 資金適正執行委員会における不正使用防止に関する取組の情報を、委員会開催の都度、役員連絡会及び各学部教授会等において報告することで、各学部等の長から全教職員へ周知し、不正使用防止の取組を徹底した。
- ③ コンプライアンス教育について、オープンソースによるeラーニングを活用して平成30年度版の教育コンテンツを作成し、受講の促進を行い、教職員(非常勤職員を含む。)2,546名を対象に実施し、全員を受講させた。
- ④ 会計ルールハンドブックについて、平成30年度研究費不正使用防止計画等を反映させて平成30年度4月に改訂し、教職員へ配布した。また、会計ルールハンドブック全体を見直し、学生アルバイトに関する留意事項、手続方法、物品の管理、外部資金の一時立替など研究者に必要な情報を記載する全面改訂を行った。
- ⑤ 四半期毎のリスクアプローチにより、分割発注の可能性がある取引又は特定業者との多頻度取引をしている教職員並びに補助金等の執行状況が低い教職員に対してアンケート調査を行い、不適切な会計手続きがないことを確認した。

■ICTコンプライアンス向上のための環境整備【88-1】

Webホスティングサービスの暗号化通信を実現するため、ネットワーク構成の変更とファイアウォールの検知ルールの見直しを実施した。

情報漏えい対策を考慮した事務情報システムを構築するため、群馬大学情報化推進室事務情報システム運用委員会において、被害拡大防止の目的で事務系ネットワークを細分化することを協議し、ネットワークの分離設定を行った。

また、事務系電子メールのフィルタリングシステムを更新し、事務系ネットワークのログ管理のためにサーバを導入した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2、907、847千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2、907、847千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(桐生) ライフライン再生 (空調設備)	総額 515	施設整備費補助金 (245)	(若宮 (附幼)) 園舎	総額 331	施設整備費補助金 (298)	(若宮 (附幼)) 園舎	総額 330	施設整備費補助金 (297)
小規模改修 (営繕事業)		船舶建造費補助金 (0)	(桐生) ライフライン再生 (電気設備)		船舶建造費補助金 (0)	(桐生) ライフライン再生 (電気設備)		船舶建造費補助金 (0)
		長期借入金 (0)			長期借入金 (0)			長期借入金 (0)
		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	小規模改修 (営繕事業)		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (33)	小規模改修 (営繕事業)		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (33)

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金 (若宮 (附幼)) 園舎 (188 百万円) は、計画どおり事業目的を達成した。

(桐生) ライフライン再生 (電気設備) は、年度計画 110 百万円に対し、実績 79 百万円と減額しているが、事業計画どおり目的を達成している。

また、年度計画から追加となっている (桐生他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策) (30 百万円) は、平成 30 年度補正予算にて示達され、事業を実施した。

小規模改修 (営繕事業) は、計画どおり事業を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 基本原則</p> <p>① 教員の選考（採用、昇任）に当たっては、世界的水準の教育研究を目指す本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、研究業績及び研究能力、教育経験及び教授能力、社会的活動、健康状態その他を総合的に判断して行う。</p> <p>② 職員の選考（採用、昇任）に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>③ 教員の採用に当たっては、若手・女性・外国人を積極的に採用するとともに、教育研究の活性化のため、任期制及びテニュアトラック制度を活用する。</p> <p>(2) 人員管理</p> <p>① 人員管理に関しては、中・長期的計画を策定するとともに、適切な学内資源の配分を行う。</p> <p>② 最少の人員で最大の効果を上げることを基本とした人員と配置の適正化を図る。</p> <p>③ 競争的資金等を活用した教職員の採用を推進する。</p> <p>(3) 人事管理及び研修等</p> <p>① 人事管理は、人材育成の視点、能力及び業績等を重視して人事管理を行う。</p> <p>② 教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図り、教職員の意識改革を推進するために必要な研修を行う。研修は定期的を実施し、効果的な運用を図る。</p> <p>③ 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>○ 教員の採用に当たっては、若手・女性・外国人を積極的に採用するとともに、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p> <p>○ 将来的な教育研究組織の見直しの必要性を踏まえ、教員の人事計画を策定し、計画に基づく教員の重点再配置を促進する。</p> <p>○ 大学運営上必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるため、各職員のキャリアパスも見据えたSD研修を計画的に実施する。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 2,336人(役員を除く) また、任期付き職員数の見込みを 401人とする。 (参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 18,660百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○ 若手教員を採用する枠として教員定数の再配分を行い、2名の若手教員を採用した。</p> <p>○ 1名の卓越研究員をテニュアトラック教員として採用した。平成29年度中に1名のテニュアトラック教員がテニュア審査に合格し、平成30年5月にテニュア教員となった。また、平成30年度中に5名のテニュアトラック教員がテニュア審査に合格し、平成31年4月にテニュア教員となった。なお、6名のうち4名は、テニュア獲得とともに上位職へ昇任した。</p> <p>○ 年俸制の導入に関する計画に基づき、新たに54名の教員に対し年俸制を適用した。また、人事給与マネジメント改革の取組として、新たな年俸制の検討を行った。</p> <p>○ クロスアポイントメント制を活用し、1名の教員が本学及び大阪大学において教育研究活動を行うこととなった。(H31.4.1-R3.3.31)</p> <p>○ 教員の採用に当たり、女性教員採用促進のため、本学の女性研究者等への支援制度を公募要領へ新たに記載することとした。</p> <p>○ 削減計画により平成30年度に2名の定数削減を行い、平成30年度までに定数削減により確保した新構想枠を活用し、数理データ科学教育研究センターに4名、食健康科学教育研究センターに2名の教員定数を配分した。そのうち、食健康科学教育研究センター1名は、卓越研究員枠(講師)として配分した。</p> <p>○ 職員に大学運営上必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるため、職員向けの年間研修計画を作成し、研修等を実施した。 (参考1) 平成30年度の常勤職員数 2,291人(役員を除く) また、任期付き職員 401人 (参考2) 平成30年度の人件費総額 18,558百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
教育学部 学校教育教員養成課程	880	938	106.6
社会情報学部 社会情報学科	320	341	106.6
情報行動学科	60	70	116.7
(H28 募集停止)			
情報社会科学科	60	69	115.0
(H28 募集停止)			
医学部 医学科	723	747	103.3
(うち医師養成に係る分野)	(723)	(747)	(103.3)
保健学科	660	658	99.7
理工学部 化学・生物化学科	640	688	107.5
機械知能システム理工学科	440	507	115.2
環境創生理工学科	360	394	109.4
電子情報理工学科	480	580	120.8
学科共通	60	各学科に含む	
(夜間主コース)			
総合理工学科	120	129	107.5
学士課程 計	4,803	5,121	106.6
教育学研究科 障害児教育専攻	6	8	133.3
教科教育実践専攻	40	48	120.0
社会情報学研究科 社会情報学専攻	28	32	114.3
医学系研究科 生命医科学専攻	30	21	70.0
保健学研究科 保健学専攻	100	113	113.0
理工学府 理工学専攻	600	660	110.0
修士課程 計	804	882	109.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 医科学専攻	228	274	120.2
保健学研究科 保健学専攻	30	56	186.7
理工学府 理工学専攻	117	99	84.6
博士課程 計	375	429	114.4
教育学研究科 教職リーダー専攻	32	28	87.5
専門職学位課程 計	32	28	87.5

○ 計画の実施状況等

1. 学部の状況
学部全体の収容定員充足率は、106.6%である。
2. 研究科の状況
 - 1) 修士課程では、収容定員充足率は109.7%である。
 - 2) 博士課程では、収容定員充足率は114.4%である。
 - 3) 専門職学位課程では、収容定員充足率は87.5%である。

○ 定員の充足率について

上記のとおり、本学の各課程における収容定員は充足している。ただし、医学系研究科修士課程生命医科学専攻、理工学府博士後期課程理工学専攻及び教育学研究科専門職学位課程教職リーダー専攻では、90%を下回る充足率となっている。

医学系研究科修士課程生命医科学専攻においては、以前より、全国すべての生命科学系の大学には入学案内を送付している。また、平成30年度より新たに「理工連携コース」を用意し、本学理工学部の学生が壁を感じることなく生命医科学専攻に入学できるように配慮した。なお、理工学部においても2回の説明会も開催している。

理工学府博士後期課程理工学専攻においては、博士前期課程新入生に対して博士後期課程の研究指導や支援について説明しており、女子学生対象のセミナーにおいても現役院生や大学院OGによる体験発表を行っている。社会人学生や留学生増についても選抜方法の変更等様々な取組を行っている。

教育学研究科専門職学位課程教職リーダー専攻では、教育学研究科障害児教育専攻、および教科教育実践専攻との統合の改組を令和2年度に向けて進めている。あわせて、収容定員についても見直しを検討しており、充足率の改善が見込まれる。

なお、保健学研究科博士後期課程においては、収容数のうち27名は「計画的に長期履修制度を利用する者及び育児を理由とする休学者」となっている。そのため、これらを除くと実質的な収容数は29名となり、定員充足率は96.7%となる。